

平成30年度 業務実績評価 項目別評価（素案）【各委員評価コメント付き】

1…年度計画を大幅に上回って実施している。
 2…年度計画を上回って実施している。
 3…年度計画を順調に実施している。
 4…年度計画を十分に実施できていない。
 5…業務の大幅な見直し、改善が必要である。

◎…優れた点・特色ある点
 ◇…更なる充実が期待される点
 ▲…改善すべき点

資料2

中期計画に係る該当項目		I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置		評価項目	中期計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
1 教育内容及び 教育の成果等	1-01	再編後の新カリキュラム・ポリシーに基づく教育の実施、パイロットプログラムの開講、アクティブ・ラーニングの推進等	S	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・学部・大学院を再編し、平成30年度からスタートした。新カリキュラムポリシーに基づく教育を実施するとともに、再編前のカリキュラムも着実に実施している。 ・学生の主体的な学修をサポートする視点で、ウェブシラバスシステムの改修を行うとともに、教員向けのTA活用のためのeラーニング教材開発等を通じてTA制度の質向上を図るなど教育環境を改善している。 ・大学院分野横断プログラムが新規開講し、募集人数を上回る履修者数を確保できた点が評価できる。 ・教育改革推進事業により、組織的なアクティブ・ラーニングの導入を推進するとともに、その成果や課題を全学的で共有するなど、取組を学内全体に活かしていくための機会を設けている点が評価できる。 ・インターンシップの学生数、受入件数ともに拡充していることが評価できる。	2	松山	◎学部・大学院を再編し、平成30年度からスタートした。新カリキュラムポリシーに基づく教育を実施すると共に、再編前のカリキュラムも着実に実施されている。 ◎大学院の改組において、研究する院生の視野を広げ、応用力を身に付けさせる試みとして、分野横断プログラムを創設した。新たな試みで、今後さらに分野が増えることを期待する。 ◎学生の能動的な学びや本物の考え方を身に付けさせるため、アクティブ・ラーニングの推進に全学を挙げて取り組んでいる。		
	1-02	英語による授業科目数増加に向けた取組、英語教育の改善に向けた取組	B		3	島田	◎インターンシップの学生数、受け入れ件数ともに拡充していることは評価できる。		
	1-03	「現場体験型インターンシップ」の満足度向上へ向けた取組等	B		2	杉谷	◎成績分布を共通の評価基準から目標とするように改め、相対評価ではなく絶対評価を用いることにより各授業科目の内容・特性に合わせた評価基準を運用できるようにした点は評価できる。 ◎大学院分野横断プログラムの開講と研究室インターンシップの実施は研究の視野を広げる特色ある取組といえる。		
	1-04	グローバル・コミュニケーション・プログラムの実施、2大学1高専の連携	B		2	鈴木	◎授業外学習の推進、学生の主体的な学修のサポートが行われるよう、ウェブシラバスシステムの改修を行うとともに、着実な推進のために、教員に対して、「シラバス作成のガイドライン(改訂版)」を作成し、徹底している点が評価できる。 ◎大学院分野横断プログラムが新規開講し、募集人数を上回る履修者数を確保できた点が評価できる。 ◎教育改革推進事業について、過去最多の22件が採択されるとともに、その成果や課題を全学的で共有したり、優れた取組をFDセミナーで報告する等、取組を学内全体に活かしていくための機会を設けている点が評価できる。 ◎インターンシップの受け入れ枠として、大学の特性を活かして、「国・都・関係団体」が拡大しており、多様な部署・部門での受け入れ枠を開拓している点が評価できる。引き続き、学生ニーズや教育的な効果も踏まえた受け入れ先の開拓やプログラムの充実が期待される。 ◇TAの配置人数の拡大のみでなく、教員向けのTA活用のためのeラーニング教材開発、TA活用状況に関するアンケートを実施する等、質向上を目指した点が評価できる。		
	1-05	成績評価基準に基づく成績評価の実施、ルーブリック評価導入に向けた取組	A						
	(主な実績) 【1-01】年度を通じて、新旧両組織のカリキュラム・ポリシーに基づく教育を着実に提供した。 【1-01】TA等を【809人】配置した。 【1-01】大学院分野横断プログラムを新規開講し、15名の履修者を決定した。 【1-01】教育改革推進事業について、計22件の事業を採択し、アクティブ・ラーニング推進等の取組を実施した。 【1-02】1年次の外部英語試験受験率【96%以上(96.9%)】を維持した。 【1-03】現場体験型インターンシップの履学生数が拡充(平成29年度比51名増)した。 【1-03】現場体験型インターンシップの実習先受入枠数が拡充(平成29年度比84名増)した。 【1-05】成績上位者の割合等を定めた「共通の成績評価基準」及び「成績評価基準」の改正を行った。		(参考意見書) ・1年次のTOEIC受験を必須としている。2～4年次については、受験を義務付けるかどうかはともかくとしても、何らかの推奨を行い、学生の英語力向上に向けたモチベーションアップ策を設けるべきではないか。 ・現場体験型インターンシップ受入れ枠のさらなる拡大と多様化、学生登録者数のさらなる拡大を期待。		2	高橋	◎主体的な学修をサポートする視点でのシラバスへの改善に向けた取組を行った。 ◎大学院において、分野横断型T字型プログラムを導入し、履修者が多かったこと。 ▲1年次のTOEIC受験を必須としている。2～4年次については、受験を義務付けるかどうかはともかくとしても、何らかの推奨を行い、学生の英語力向上に向けたモチベーションアップ策を設けるべきではないか。		
				2	村瀬	◎研究組織ならびにカリキュラムの改編を着実に実施したことは評価したい。 ◎1-03は自己評価ではBとなっているが、インターンシップの参加者、受入枠拡大ならびに参加した学生に対するきめ細かいフォローを高く評価したい。 ◇1年次のTOEIC受験100%化に挑戦してほしい(1年生の義務ならば全員受験が当然では?)。 ◇インターンシップ受入れ枠のさらなる拡大と多様化、学生登録者数のさらなる拡大を期待。			
				2	最上	◎再編された教育研究組織に合わせたカリキュラムポリシーに基づいた教育を着実に執行した。 ◎シラバスの整備やTAの充実などを通じて教育環境を改善している。 ◎大学院における工学分野の再編統合を行い、その実践の場として大学院分野横断プログラムを開講している。その中でも、首都大の特徴である健康福祉の分野を学際的に発展させるプログラムは今後の展開に期待したい。 ◎教育改革推進事業により、組織的なアクティブ・ラーニングの導入を推進した。 ◎学生への周知を徹底し、TOEIC受験率96%を維持し、学生の語学レベルの把握を行った。 ◎成績評価方法が整理され、相対評価ではなく絶対評価によることが周知・徹底された。 ◇カリキュラムポリシーの周知度やシラバスの充実度について、アンケートの実施等、学生目線からの評価が必要。 ◇現場体験型インターンシップにおいて、履修申請者数は増加しているが、単位取得数はさほど増えていない。			

中期計画に係る該当項目		I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置		評価項目	中期計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
2 教育の実施体制等【教育改革を推進する取組の強化】	1-06	更なる教育改善に向けた教学マネジメントサイクルの展開、博士後期課程の活性化へ向けた取組	A	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・教学IRによるデータ分析が前年度に比べ大幅に増加し、各運営委員会や部局の施策の検討、教育改善・改革への取り組みに利用され、活性化に役立っている。 ◇更なる充実が期待される点 ・平成29年度の自己点検・評価委員会の議論を踏まえて、博士後期課程の活性化に向けた取組が開始し、博士研究員制度、専門研究員制度の運用準備、キャリア形成科目の開講準備、キャリアパスの提示に関わる取組が進められた点が評価できる。今後、大学院生が、自身のキャリアについて考え、将来を展望できるように、引き続き、キャリア形成に関わる科目の充実、多様なキャリアパスの提示等が推進されることが期待される。 (参考意見書)	2 松山 3 島田 3 杉谷 1 鈴木 1 高橋 3 村瀬 2 最上	◎教学IRによるデータ分析が前年度に比べ大幅に増加し、各運営委員会や部局の施策の検討、教育改善・改革への取り組みに利用され、活性化に役立っている。 ◎若手研究者の育成を目指し、来年度からの博士研究員制度及び専門研究員制度の運用、キャリア形成に係る科目の開設など、大学院博士後期課程学生への支援を強化している。 ◎教学IRの取り組みによる授業改善や委員会の取り組みへの支援が積極的になされ、活用されている。 ◇教学IRシステムの掲載データが充実してきている。各運営委員会や部局等における施策の検討に資するよう、現場のニーズや状況に即した分析対応に努められるよう期待する。 ◎教学IR推進室において、FD委員会が実施した卒業時アンケート調査の分析、各運営委員会や部局等からの分析依頼への対応等を通じて、教学IRに基づく教育成果の把握・検証による取組改善・改革を推進している点が評価できる。教育IRシステムの掲載データも昨年度の108件から175件へと、1.6倍に大幅に拡大している。 ◎教学IRセミナーも3キャンパスで開催しており、どのようなデータでどのような分析や検証が可能なのか、また大学内のどのようなデータを活用することで、何が検証できるのか等、教員や職員に対する周知や情報交換の機会の充実も期待される。 ◇平成29年度の自己点検・評価委員会の議論を踏まえて、博士後期課程の活性化に向けた取組が開始し、博士研究員制度、専門研究員制度の運用準備、キャリア形成科目の開講準備、キャリアパスの提示に関わる取組が進められた点が評価できる。今後、大学院生が、自身のキャリアについて考え、将来を展望できるように、引き続き、キャリア形成に関わる科目の充実、多様なキャリアパスの提示等が推進されることが期待される。 ◇博士後期課程の活性化に向けて、就職支援を充実するなど、施策が継続・進化した。 ◇教学IRシステムの改善に引き続き取り組んでいることを評価する。大学の施策の検討・改善・改革にあたり、その評価の基軸となり得るツールであるのだから、これが信頼するに足るレベルになるまでは、一層力を入れて取り組むべきである。中途半端な姿では、手間ばかりかかって、あまり意味がないものになってしまうのではないか。ルーブリック評価も含め、皆が信頼して活用するレベルにまで持って行って頂きたい。				
	(主な実績) 【1-06】 間接評価による学修成果の把握・可視化の取組を全学的に開始した。 【1-06】 データ可視化ツール「Tableau」を教学IR システムに導入した。 【1-06】 博士後期課程の活性化に向けた取組計画の14 項目のうち4 項目の取組計画を完了させた。		(参考意見書)				3	◎教学IRシステムの進展 (Tableau導入) など着実に進捗しており、平成30年度では博士後期課程活性化に向けた取り組み計画を進めたことを評価したい。		
							2	◎教学 IR におけるデータ分析に向けた取組として、データ可視化ツールを開発し、間接評価による学修成果の把握・可視化の取組を全学的に開始した。 ◎博士後期課程学生のキャリアパス開発に取り組んでいる。 ◇教学IRセミナーへの参加者を増やし、教学IR活動の成果を普及させる活動が必要。		
	1-07	キャンパス学修環境の整備・拡充					B	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・FD活動においてセミナー開催数、参加人数とも平成29年度の成果をさらに伸ばさせたことを評価する。 ◇更なる充実が期待される点 試験的に導入した四半期授業を実施できる学年暦や、科目ナンバリングシステムの成果の分析が期待される。 (参考意見書) ・プレゼンテーションルームの空調・防音化工事を行うなど、環境整備を行った一方、グループスタディールーム、プレゼンテーションルームの平均稼働率は、前年と比較して、低い傾向にある。予約が入っていない時間帯は開放して、不足するコミュニケーションスペースとして活用するなど、有効活用が図られてはいるが、本来のアクティブ・ラーニングに資する活用が促進されるような取組の検討も必要かと思われる。	3	◎教育改善および質の向上に向けてのFDセミナーの開催回数を増やし、それに伴い参加人数も増えている。 ◎一部の講義科目に科目ナンバリングの導入、複数の学部で講義科目に四半期制の導入など試行している。
	1-08	FD 関連セミナーの拡充					A	◇更なる充実が期待される点 試験的に導入した四半期授業を実施できる学年暦や、科目ナンバリングシステムの成果の分析が期待される。	3	◎FDセミナーへの教員参加者の増加は評価できる
1-09	四半期授業の環境整備・試行状況、科目ナンバリングの公開・活用方法の周知	B		(参考意見書) ・プレゼンテーションルームの空調・防音化工事を行うなど、環境整備を行った一方、グループスタディールーム、プレゼンテーションルームの平均稼働率は、前年と比較して、低い傾向にある。予約が入っていない時間帯は開放して、不足するコミュニケーションスペースとして活用するなど、有効活用が図られてはいるが、本来のアクティブ・ラーニングに資する活用が促進されるような取組の検討も必要かと思われる。	3	◎部局単位や関連するセミナーなど、FD関係の多様なセミナーが開催され、学内参加者も増大し、学内でFD活動が拡大していることがみとれる。				
3 教育の実施体制等【学修支援環境の整備、教育の質の改善】	(主な実績) 【1-08】 FD 関連のセミナーを過去5年間の平均値の4倍となる16回開催し、参加教員数が過去5年間の平均値の約2.5倍となる322名となった。 【1-09】 5部局において四半期授業を試行した。 【1-09】 科目ナンバリングを記載した「2018年度履修の手引」及び「2018年度シラバス」を学部1年生に配布し、周知を図った。		(参考意見書) ・プレゼンテーションルームの空調・防音化工事を行うなど、環境整備を行った一方、グループスタディールーム、プレゼンテーションルームの平均稼働率は、前年と比較して、低い傾向にある。予約が入っていない時間帯は開放して、不足するコミュニケーションスペースとして活用するなど、有効活用が図られてはいるが、本来のアクティブ・ラーニングに資する活用が促進されるような取組の検討も必要かと思われる。	2	◎FDに関連するセミナーについて、昨年度と比較して、回数は2倍の16回、参加者数は1.7倍の322名となっており、周知・普及の取組が進んでいる。特にFD委員会以外の多様な部門で、FDに関連するセミナーを開催するなど、全学的な取組に発展している点が評価できる。 ▲プレゼンテーションルームの空調・防音化工事を行うなど、環境整備を行った一方、グループスタディールーム、プレゼンテーションルームの平均稼働率は、前年と比較して、低い傾向にある。予約が入っていない時間帯は開放して、不足するコミュニケーションスペースとして活用するなど、有効活用が図られてはいるが、本来のアクティブ・ラーニングに資する活用が促進されるような取組の検討も必要かと思われる。					
				2	◇図書館の有効活用、kibacoシステムの利用推進等学修環境の向上には、引続き力を入れて頂きたい。言うまでもなく、現在の学生には、IT、情報処理に関して、理系文系を問わず、高度なリテラシーを身につけて卒業させるべきである。個々の授業ではもちろんだが、全般的学習環境整備においても、その点を意識する必要があると考える。					
				2	◎アクティブラーニングスペースやシステム環境整備は「定量評価」しにくい分野であるが、着実に整備が進んでいることがうかがえる。 ◎FD活動においてセミナー開催数、参加人数とも平成29年度の成果をさらに伸ばさせたことを高く評価したい。今後は「数」に加えて「内容」「顕在化した成果」に注目したい。 ◎1-07～09は自己評価ではAまたはBとなっているが、FD活動の実績を考慮して「2」と評価した。					
				3	◎セミナー等によるFD活動に多くの教員が参加している。 ◇試験的に導入した四半期授業を実施できる学年暦や、科目ナンバリングシステムの成果の分析が必要。					

中期計画に係る該当項目		I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
評価項目	中期計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント				
4 学生への支援	1-10	ボランティアプログラムの拡充、ボランティア活動に対する支援	A	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・ボランティアプログラムに継続参加する学生に対し、年次ごとに役割を設けることで、個々の学生のボランティアリーダー力の向上を図るとともに、組織力の向上も図ることができている。</p> <p>・精神障がい(発達障がい)や入学後に支援を求める学生に対する事務対応フロー、配慮申請書の作成により、配慮の必要な学生に対して、安心して学ぶ環境を整備するための体制強化を行った点が評価できる。</p>	3 松山	◎東京2020大会をはじめ、学生が様々なボランティア活動に参加できるよう支援している。支援体制が定着し、学生が都や自治体へのイベントに参加するようになってきている。		
	1-11	新制度運用による課外活動支援、顧問増加に向けた取組による課外活動支援	B			◎東京2020大会におけるボランティア人材のマッチングに向けた取組が進められている。		
	1-12	健康支援センター体制の整備に向けた検討、学生への一層積極的な健康指導、教職員向けコンサルテーションの充実	B			◎各キャンパスにおける学生相談件数が増加している。		
	1-13	経済支援制度の周知方法の拡充に向けた取組	B			◎多様な障害を持つ学生からのニーズにスムーズに対応できる体制を作っている。		
	1-14	障害のある学生等に対する支援体制の強化に向けた取組、講演会等の実施、理解啓発の促進に向けた取組等	A			◎幹部職員へのダイバーシティ講習会を開催し、発達障がい学生や身体障がいの具体的な対応方法について理解を深めた。		
	1-15	OBOG ネットワーク拡大及びOBOG 参加行事の改善、既存のキャリア支援事業の拡充によるキャリア形成支援の強化等	B	<p>◇更なる充実が期待される点</p> <p>・OBOGネットワークについて、年々増加傾向にあるものの、新規登録者数は減少していることから、引き続き、魅力あるネットワークとなるための仕掛けや工夫の検討が期待される。</p>	3 島田	◎ボランティアプログラムに継続参加する学生に対し、年次ごとに役割を設けることで、個々の学生のボランティアリーダー力の向上を図るとともに、組織力の向上も図ることができている点が評価できる。それが新たな事業企画力や事業遂行力に繋がっていると思われる。		
	(主な実績)		<p>(参考意見書)</p> <p>・ボランティア活動に関しては、すごく積極的な学生と無関心層とに2極化する傾向にあるのではないか。敷居、垣根を低くして、ほんの少しでも活動に参加した経験のある学生を増やすことについても、目標値を決めて取り組んでみてはどうか。</p> <p>・健康診断受診率の早期目標(90%)達成と、その次のステップとして100%化を目指して欲しい。</p> <p>・歴史ある学校の特長として、現役学生から多様な卒業生までのネットワークが強固になり、それがブランド力を高めることにつながる、ということがある。首都大学東京OB会、そして、都立大学OB会がどのような位置関係にありどう協力しているかは不明だが、大学として、その活動を側面から支援することは極めて重要であろう。OBOG交流会をはじめとして、長期的な視点で着実に推進するべきであろう。</p>			3 杉谷	ボランティアプログラムのスリーステップサイクルが継続するように、引き続き、参加する学生の確保や育成に関わる取組の充実が期待される。	
	【1-10】新規のボランティアプログラム(みなみおおさまカフェ)を開始した。						2 鈴木	◎高専と共同でボランティアが行われた点も、高専と首都大の学生間の交流促進の効果もあり、評価できる。
	【1-10】首都大生のラグビーワールドカップ2019 釜石開催に向けたボランティアへの参加を支援した。							◎精神障がい(発達障がい)や入学後に支援を求める学生に対する事務対応フロー、配慮申請書の作成等により、配慮の必要な学生に対して、安心して学ぶ環境を整備するための体制強化を行った点が評価できる。
	【1-12】健康診断受診率【87.2%】まで向上した(平成29年度比+2.2ポイント増)。							◎幹部教職員向けにダイバーシティ講習会を開催し、障がいやセクシャル・マイノリティに関する理解を促進した点が評価できる。今後、トップダウンでの環境整備が進むことが期待される。
【1-14】マネジメント層へのダイバーシティ講習会を実施し、理解促進を図った。		◎大学院生に対し、産学協働イノベーション人材育成協議会への加盟準備を行い民間企業研究職とのマッチング機会を提供する等、多様なキャリアパスを提示する取組を図った点が評価できる。大学院生が自身のキャリアを考え、展望できるような相談支援の充実も期待される。						
【1-15】キャリアサポートOBOG ネットワーク登録数が826名になった。		◇東京2020大会が次年度と迫る中、ボランティア人材のマッチングを行う環境整備として、ボランティアプログラム修了者のデータベースを構築した点が評価できる。今後、情報提供を行う場面に備えて、運用面のルールづくり等を検討・整備していくことが必要となってくると思われる。						
【1-15】キャリア支援行事の内容及び回数の見直しを行い、高い満足度を得ることができた。		◇大学の知名度・ブランド力向上に資する活動として、課外活動支援を行い、その目的を踏まえて、大学のホームページに活動実績を報告して、PR活動を充実させた点が評価できる。		◇課外活動の顧問の業務について、行うべき業務範囲を検討した点が評価できる。学生の支援ニーズに対する業務範囲設定のほか、顧問側の労務環境や待遇等などへの配慮も必要となり、両面から検討された業務範囲の標準案が策定されることが期待される。				
		◇健康診断受診率は、年々高まっているが、さらに100%に近くなるよう、受診推進のための取組が期待される。		◇OBOGネットワークについて、年々増加傾向にあるものの、新規登録者数は減少していることから、引き続き、魅力あるネットワークとなるための仕掛けや工夫の検討が期待される。				
		◇定着してきているボランティア活動について、より高度な活動目標と課題を設定して、高度化を試みていることを評価する。ボランティア活動に関しては、すごく積極的な学生と無関心層とに2極化する傾向にあるのではないか。敷居、垣根を低くして、ほんの少しでも活動に参加した経験のある学生を増やすことについても、目標値を決めて取り組んでみてはどうか。(1-10) 既に行われているかもしれないが、(1-14 障がいのある学生等に関する支援)活動と連携することも素晴らしい。		▲歴史ある学校の特長として、現役学生から多様な卒業生までのネットワークが強固になり、それがブランド力を高めることにつながる、ということがある。本学OB会、そして、都立大学OB会がどのような位置関係にありどう協力しているかは不明だが、大学として、その活動を側面から支援することは極めて重要であろう。(1-15)のOBOG交流会をはじめとして、長期的な視点で着実に推進するべきであろう。				
		◎ボランティアや課外活動、障がいのある学生への支援等への取組みは着実に進捗していると評価。		◇健康診断受診率の早期目標(90%)達成と、その次のステップとして100%化をめざして欲しい。				
		◇OBOGネットワーク登録者のさらなる拡大(新規登録者が頭打ちにならないような工夫が必要)。						
		◎ボランティアプログラムを拡充し、経験者の育成や、スキルの向上がなされている。	◎健康支援センターの体制整備を通して、心身両面での学生サポートがなされている。					
		◇増加傾向にある学生相談に対する適切な対応措置の検討	◇ダイバーシティ講習を幹部教職員以外にも拡充する。					
		◇就職セミナー・ガイダンス等参加者数が減少している。	◇「日野キャンパスで継続した支援行事を開催したことにより、参加学生満足度が向上した」との記述と資料とが一致しない。					
		◇外国人留学生や大学院生へのキャリアパス開発支援が十分ではない。						

中期計画に係る該当項目		I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置					
評価項目	中期計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
5 入学者選抜	1-16	大学入学者選抜改革への対応と質の高い学生確保に向けた入試制度の充実、インターネット出願の実施と見直し	A	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・教学IR等を活用し、入試の分布、アンケートの分析結果を用いて、入試制度の検討や既存の入試制度の見直しを行った。	2 松山	◎教学IRを活用して、入試結果を分析し、新たな入試制度の検討や既存制度の見直しを行っている。 ◎志願者獲得のため、昨年度に引き続き、HPに詳細な入試情報を掲載すると共に、様々な入試説明会を開催するなど努めてきた。大規模な学部改組に関わらず、例年通りの志願者を確保できた。	
	1-17	新組織再編や大学入学者選抜改革等に対応した大学説明会の実施、志願者獲得のための情報提供	A		・大学説明会について、来場者アンケート等の分析・検証結果などを踏まえて、開催方法やプログラムの調整を行うことで、前年度よりも1,200人程度多い26,000人程度の来場者に対応できている	2 島田	◎大学説明会来場者の大幅な増加は、多様な情報提供の成果であると考え。 ◎教学IRに基づき、今後の入試制度の検討が着実になされている。
	1-18	高大連携事業の推進	B			3 杉谷	
	(主な実績) 【1-16】令和3年度入試に向け、新たなAO入試等について検討するとともに、多様な選抜における募集人員の割合を入学定員の30%に拡充することを決定した。 【1-16】全ての入試において(一部除外有り)、インターネット出願方式による出願受付を開始した。 【1-17】大学説明会に過去最高の26,120名が来場した。		◇更なる充実が期待される点 高大連携事業として、東京都教育委員会との包括連携に関する協定が締結され、2つの事業が実施された。今後の更なる活動の充実により、大学における学生確保につながることを期待される。		2 鈴木	◎多様な選抜入試について、安定した志願倍率と入学者数を確保することができている。 ◎大学説明会について、来場者アンケート等の分析・検証結果などを踏まえて、開催方法やプログラムの調整を行うことで、前年度よりも1,200人程度多い26,000人程度の来場者に対応することができている。 ◎説明会やガイダンスの開催、メディアを通じた情報提供の充実により、志願者数はやや増加している。 ◎高大連携事業として、東京都教育委員会との包括連携に関する協定が締結され、2つの事業が実施された点が評価できる。今後の更なる活動の充実により、大学における学生確保につながることを期待される。	
			(参考意見書)		2 高橋	◇教学IRを、入試制度の見直しや検討に使い始めたとのことで、今後の発展に期待する。(1-16) ◇大学説明会来場者数が過去最高になったことは喜ばしい(5年程度の経年比較表が欲しかった)。一方で、高校訪問回数が減少傾向にあるが、これは理由があつたのかどうか。(1-17) ▲都立高校との高大連携の模索は、引続き強化されたい。これは、単なる入学者選抜の問題ではなく、都立高校にとっても、首都大学東京にとっても、高校大学教育がどうあるべきかを検討する中で、教育の質の向上につながる施策であると考え。	
				3 村瀬	◎入試制度改革への取り組みや、入試説明会参加者増などの成果を評価したい。 ◇「未受験者(応募して欠席)」や「入学辞退者」の動向についての分析も行っていただきたい。		
				2 最上	◎教学IR等を活用し、入試の分布、アンケートの分析結果を用いて、入試制度の検討や既存の入試制度の見直しを行った。 ◎募集人員の調整を行い、入学者選抜方法の多様化が図られている。		

中期計画に係る該当項目		I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
6 研究水準及び研究の成果等	1-19	高いレベルにある基礎研究力の維持・強化に向けた取組、学術情報基盤及び研究基盤の整備・充実	B	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・研究センター等での分野横断的・学際的な研究プロジェクトは順調に進められ、外部資金獲得研究費の目標である平成26～28年度の平均の150%以上を上回っている。</p> <p>・被引用度トップ10%論文割合について、過去5か年平均で目標の10%以上をクリアしている点が評価できる。国際共著論文割合も目標の33%以上を上回る、47.6%に達している。</p> <p>◇更なる充実が期待される点</p> <p>・学術研究成果を都民へ発信する機会としてオープンユニバシティ特別講座が開講されているが、高校生向けに講座を開講するための準備が進められている点が評価できる。高校生に対して大学のPR機会となるとともに、キャリア形成支援に資することから、開講に向けて、引き続き準備が進むことが期待される。</p>	2 松山	◎レベルの高い研究論文が公表されているため、被引用論文割合は目標の10%以上を維持している。 ◎国際共著論文も47.6%と目標の33%をはるかに超える高さで、国際的な研究が予想を上回る速さで進められている。 ◎研究センター等での分野横断的・学際的な研究プロジェクトは順調に進められ、外部資金獲得研究費の目標である平成26～28年度の平均の150%以上を上回っている。⇒全体評価で引用 ◎学術研究成果を発信するためオープンユニバシティ特別講座を開催し、都民に還元している。	
	1-20	大都市課題解決に資する分野横断的・学際的な大型プロジェクトの発展に向けた取組	S		3 島田	◎着実に外部資金を獲得し、研究を積み重ね、発信に努力されている。	
	1-21	研究センターに対する積極的な支援による外部資金獲得、研究センターの質の向上に向けた取組	A		2 杉谷	◎大都市の先端的課題解決に資するプロジェクトを組成し、東京都への個別事業提案を図るとともに、東京と海外諸都市との懸け橋となる人材育成を目指した高度研究の採択に向けて精力的に取組み、採択されている。都政に貢献する研究が展開されていると評価できる。	
	1-22	国内外への効果的な研究広報活動の推進、オープンユニバシティ講座における学術研究成果の発信等	B		2 鈴木	◎被引用度の高いトップ10%論文割合について、過去5か年平均で目標の10%以上をクリアしている点が評価できる。国際共著論文割合も目標の33%以上を10ポイント以上、上回る47.6%に達している。 ◎研究センターにおける外部資金獲得額について、前年度に引き続き12億円を超えており、継続して安定した資金確保が行われている。さらに、「子ども・若者貧困研究センター」では国際シンポジウムの開催や戦略的創造研究推進事業の採択等、「超電導理工研究センター」では文部科学大臣表彰・若手科学者の受賞等、優れた成果が挙げられている点が高く評価できる。 ◇大都市課題解決に資するプロジェクトについて、平成29年度の7件に引き続き、平成30年度も8件を組成し、東京都各局へ個別事業の提案を行ったり、高度研究に対し12件のプロジェクト組成を行い、1件プロジェクトが採択されるなど、研究プロジェクトの積極的な推進が評価できる。引き続き、大都市の先端的課題解決に資する研究プロジェクトの立ち上げとともに、事業化や採択に繋がることを期待される。 ◇学術研究成果を都民へ発信する機会としてオープンユニバシティ特別講座が開講されているが、高校生向けに講座を開講するための準備が進められている点が評価できる。高校生に対して大学のPR機会となるとともに、キャリア形成支援に資することから、開講に向けて、引き続き準備が進むことが期待される。	
	(主な実績) 【1-19】 トップ10%論文の割合が【10.5%以上】になった。 【1-19】 国際共著論文の割合について【33%以上】を維持した。 【1-19】 傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠の見直しを実施、支援を行った。 【1-20】 高度研究に1件採択された。 【1-21】 研究センターの外部資金獲得額を、平成26～28年度の平均値比で【167%】にした。 【1-21】 研究センター設置数は【16拠点】を維持した。 【1-21】 リサーチコアを1件組成した。 【1-22】 EurekAlert!にて研究成果を11件発表した。		(参考意見書)			2 高橋	◎トップ10論文割合、国際共著論文割合を指標とした場合に、高い研究水準を保持していることを評価する。(1-19) ◇外部資金獲得について、合計金額の推移で評価するだけでなく、獲得した件数、他学との比較(そうした統計があるのかどうかかわからないが、教員一人当たり平均金額等)なども行い、それを契機に、研究レベルの底上げを試みてもいいのではないかと。科研費獲得に関する様々な取組み(1-28)を評価する。
						2 村瀬	◎外部資金獲得等を着実に進展させているほか、被引用度トップ論文や国際共著論文割合、さらには高度研究採択、多くのアワード獲得など研究水準の目標は超過達成していると評価。
					2 最上	◎研究センター システムにより、特色ある重点領域での研究がサポートされており、そこでの研究成果が受賞やメディア等での情報発信を介して高く評価されている。 ◎オープンユニバシティ講座を通して学術研究成果の都民へ発信がなされている。 ◇高大連携の取り組みと高校生向けオープンユニバシティ講座との連携を図る。	

中期計画に係る該当項目		I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント			
7 研究実施体制等	1-23	総合研究推進機構における組織的かつ戦略的な研究支援事業の実施	B	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・女性教員比率は年々高まっており、平成30年度には、目標の20%以上に対し、20.5%となり、目標を達成した。</p> <p>・10回の国際シンポジウムを開催し、海外研究者30名の招へいを行うなど、国際共同研究体制を構築するための基盤強化を図った。</p> <p>◇更なる充実が期待される点</p> <p>・研究センター所属外国人研究者も前年度に比べて増加しているが、目標の30%までに、更なる努力が望まれる。</p> <p>▲改善すべき点</p> <p>・科学研究費補助金の新規採択率は平成29年度及び30年度は、それ以前と比べ大幅に下がっている。平成28年度と比較すると申請数はほぼ同数だが、採択数が大きく減少している。学内での早急な分析・検討が必要であろう。</p> <p>(参考意見書)</p> <p>・科学研究費補助金の新規採択率の目標値達成だけにとらわれず、研究計画の策定支援に向けて何が必要とされているのかを分析することに注力されたい。</p>	3 松山	◎研究センター等が主催する国際シンポジウム等に外国人研究者を招聘した。 ◎女性教員の占める割合が30年度に20.5%となり、中期目標期間の目標の20%をすでに上回った。 ◎研究センター所属外国人研究者も前年度に比べて増加しているが、目標の30%までに、更なる努力が望まれる。 ▲科学研究費補助金の新規採択率は平成29年度及び30年度は、それ以前と比べ大幅に下がっている。平成28年度と比較すると申請数はほぼ同数だが、採択数が大きく減少している。学内での早急な分析・検討が必要であろう。	
	1-24	プロジェクトマネジメントスキル向上に向けた取組	A		2 島田	◎研究IR活動が組織的に取り組まれている。	
	1-25	海外の有力な研究者等との連携強化	A		3 杉谷	◇科学研究費補助金の新規採択率の目標値達成だけにとらわれず、研究計画の策定支援に向けて何が必要とされているのかを分析することに注力されたい。	
	1-26	若手研究者海外派遣制度の運用	B		3 鈴木	◎10の研究センターで10回の国際シンポジウムを開催し、海外研究者30名の招へいを行うなど、国際共同研究体制を構築するための基盤強化を図った点が評価できる。国際シンポジウム開催にあたって、海外の各校を訪問するなどの取組も行われている。 ◎女性教員比率は年々高まっており、平成30年度には、目標の20%以上に対し、20.5%となり、目標を達成した点が評価できる。引き続き、その比率を維持していくために、両立支援制度の充実や女性教員のキャリア形成支援の充実等が期待される。 ◎首都大大学院を修了して研究に携わっている女性研究者のロールモデル集を作成し、大学説明会に来場した高校生等に配布する等、首都大学東京や研究職の魅力発信を行った点が評価できる。 ◇組織的・総合的なプロジェクトマネジメント強化のため、目的別プロジェクトチームCFTを設置して、プロジェクトマネジメントスキルの向上を図っている点が評価できる。引き続き、事業や研究費等の採択や書類作成・提出等に関わる作業効率化などに資する取組が充実することが期待される。 ◇研究センター所属の外国人研究者比率について、目標の30%以上に対し、平成30年度は14.3%であり、経年の変化をみてもほぼ横ばいとなっていることから、引き続き、外国人研究者の比率向上のための取組の推進が期待される。 ◇育児と仕事をテーマとした研修、ライフイベントに関するセミナー、育児休業復帰者研修等、ワーク・ライフ・バランスに関する様々な研修機会を設けたり、外部専門相談員による相談体制を構築するなど、多様な方法でワーク・ライフ・バランスの支援を行っている点が評価できる。多くの職員が参加できるような工夫等を行っていくことも期待される。 ◇一時保育施設の利用促進のために、見学会を開催するなど、周知を図った点が評価できる。引き続き、経営安定のために必要な利用者数確保等の働きかけを行っていく必要があると思われる。また、一時保育の利用から、子育て不安、両立に関する不安等、利用者が抱える課題に気づくこともあるため、相談支援の機能充実も期待される。 ▲科研費の新規採択率について、平成29年度に引き続き、平成30年度も目標の30%以上に満たない上、平成29年度と比較して、比率が低くなっている。採択率が向上しない要因を分析し、課題に対応していくことが期待される。目的別プロジェクトチームCFTなどの体制も構築されていることから、今後のバックアップ体制の充実なども期待される。	
	1-27	国際カンファレンス等での広報活動	B			3 高橋	◇若手研究者の海外派遣制度(1-26)、外国人研究者比率の向上(1-30)、女性教員割合の増加(1-30)は、研究力強化のために引続き力を入れて頂きたい。
	1-28	科研費新規採択率30%達成に向けた取組、国の大型研究プロジェクト獲得に向けた取組	B			3 村瀬	◎CFT(CrossFunctionalTeam)設置や海外からの研究者招聘など、取組みは着実に実績を挙げている。これからの成果に期待したい。
	1-29	研究施設・設備の共用化等に向けた取組	B		2 最上	◎研究戦略企画室を介して傾斜的研究費配分等の戦略的な研究支援体制を構築している。 ◎URA室の活動を介してプロジェクトマネジメントスキルの向上を図った。 ◎女性教員比率は既に中期計画の目標値に達した。 ◇研究センターにおける所属外国人研究者比率の向上。 ◇研究戦略企画室とURA室との関連が不明	
	1-30	研究センターに所属する外国人研究者比率向上に向けた取組、有為な女性教員の確保・育成、女性教員が働きやすい職場環境の整備に関する取組等	A				
	(主な実績)						
	【1-23】 戦略的な研究支援を行うため傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠を見直した。 【1-25】 研究力強化を図るため、30名の外国人研究者を招へいした。 【1-27】 国の国際研究プロジェクト採択数4件、外国機関との共同・受託研究契約件数3件となった。 【1-28】 科研費新規採択率（挑戦的研究（萌芽・開拓）を除く）を【27.6%】とし、国の大型プロジェクト【2件】の採択を獲得した。 【1-29】 研究機器共用センターを設置した。 【1-30】 研究センターに所属する外国人研究者比率が【14.3%】になった。 【1-30】 全学の女性教員比率が【20.5%】になった。 【参照項目：4-04】						

中期計画に係る該当項目	I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価			評定	委員による評定及び評価コメント	
8 都政との連携	1-31	全学的な都連携事業の推進及び学際的大型プロジェクトの創設・実施、「高度研究」プロジェクトの申請支援強化	B	(評定説明) ◇更なる充実が期待される点 ・学内施設である体育館等を有効に利用し、障害者スポーツの理解促進・すそ野拡大に向けた取組を実施している。パラスポーツをより多くの人が楽しむことができるように、更なる参加者の拡大や自治体と連携した事業の充実が期待される。 ・東京都との連携事業に係る運営費交付金及び外部資金収入が減少している中、東京都との連携事業数は増大しており、都政に貢献している点をおおいに評価する。一方、1事業当たりの東京都からの運営費交付金及び外部資金収入が減少していることは問題である。連携事業を推進し、大学の知見を都政に還元するのであれば、適正な研究費の獲得が必要である。今後の発展に期待したい。	3	<p>◎海外諸都市から留学生を受け入れて実施する「高度研究」に、新たに1件採択された。</p> <p>◎学内施設である体育館等を有効に利用し、障がい者スポーツの理解促進・すそ野拡大に向けた取組を実施している。</p> <p>◎東京都をはじめ自治体の職員を対象にした都市政策や経営管理等の研修に大学教員が協力している。</p> <p>◇東京都との連携事業について、事業件数は増加しているが、事業経費が減少している。発展を期待したい。</p>
	1-32	障がい者スポーツの理解促進に向けた取組、都民向け機運醸成イベント等	B		3	<p>◎東京都の大学として、自治体との連携が着実に実施されている。</p> <p>◎東京都健康長寿医療センター、東京都病院経営本部との包括連携協定の締結により、首都大学の医学工学研究や健康福祉学部での研究成果が都民に還元しやすくなることが期待できる。</p>
	1-33	都市政策研修・管理職候補者研修の実施、大都市課題解決に係る文理融合型教育の実施に向けた取組等	B		2	<p>◎東京都からの運営費交付金および外部資金収入が大幅に削減されているなか、東京都との連携事業は飛躍的に増大しており、都政に貢献している点をおおいに評価する。</p> <p>▲東京都との連携事業の規模にもよるが、1事業当たりの東京都からの運営費交付金および外部資金収入の平均が減少していることは問題である。連携事業を推進し、大学の知見を都政に還元するのであれば、適正な研究支援の整備が必要である。</p>
	1-34	「高度金融専門人材」の養成及び最先端研究の推進	B		3	<p>◎傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠に「都連携研究支援枠」を設けて、新たに5件の研究プロジェクトを立ち上げるなど、都関連の研究機関との連携が強化されている点が評価できる。</p> <p>◇健康福祉学部が主催して、バリアフリー化された荒川キャンパス体育館において、多様なパラスポーツ体験教室を開催した点が評価できる。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も近づいてきたことから、パラスポーツをより多くの人が楽しむことができるように、更なる参加者の拡大や自治体と連携した事業の充実が期待される。</p> <p>◇「ボランティアとリーダーシップ」を開講し、理論から実習まで体系的に充実した授業が行われている点が評価できる。今後、修了生が実際にボランティアの現場でリーダーとして活躍できるよう、情報提供や相談、ネットワーク化等、継続した支援を行うことも期待される。</p>
	1-35	修了生・在学生と大学とのネットワーク構築に向けた取組、帰国留学生短期研究支援制度の運用	B		3	
	1-36	都関連研究機関との連携強化に向けた取組	B		3	
	<p>(主な実績)</p> <p>【1-31】高度研究に【1件】採択された。</p> <p>【1-32】自治体（都以外）との連携を【8件】獲得した。</p> <p>【1-33】研修プログラムを着実に実施した。</p> <p>【1-35】新たに国際共同研究を1件採択し、国際ネットワーク強化を推進した。</p> <p>【1-36】東京都健康長寿医療センター及び東京都病院経営本部と包括協定締結手続きを行った。</p>		(参考意見書)		3	高橋
				3	村瀬	
				3	最上	

中期計画に係る該当項目		I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2) 社会貢献等に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
9 社会貢献等	1-37	外部資金獲得促進の為の施策の策定、大学発ベンチャー支援促進	B	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・50歳以上を対象としたTMUプレミアムカレッジの開講準備を進め、充実したプログラムのほか、効果的な広報、イベントの効果もあり、50名定員のところ329名の応募を得ることができている。生涯を通じた学びの機会の提供に対し、大学の特性を活かした高齢期の魅力的な学びの場として確立していくことが期待される。 ・大学発ベンチャーの育成に注力し、次年度設立の目途がついた。	1	松山 ◎特別区協議会との共催講座を開催しているが、平成30年度は受講者数が大幅に増加した。 ◎平成31年度から開設する「TMUプレミアム・カレッジ」の準備を行った。平成31年度入学者の募集を行ったところ、定員50名に対して329名の出願者があった。
	1-38	他大学・研究機関等との連携強化	B		2	島田 ◎プレミアムカレッジに多くの出願者があったことは、世代のニーズに合致した企画であった
	1-39	地域課題解決に向けた関係機関との連携強化	B		2	杉谷 ◇TMUプレミアム・カレッジのプレイベントへの参加、入学選考の倍率などからみて、同プログラムへの関心と期待がきわめて高いことが推察される。さらに発展していくことを期待したい。
	1-40	オープンコースウェアの充実に向けた取組、「TMU プレミアム・カレッジ」開講準備及び入試選抜の実施等	S		2	鈴木 ◎大学発ベンチャー支援について、相談のあった2件のうち、1社について支援を行い、設立の目途が立っており累計10社の目標を超える取組が行われている点が評価できる。 ◎50歳以上を対象としたTMUプレミアムカレッジの開講準備を進め、充実したプログラムのほか、効果的な広報、イベントの効果もあり、50名定員のところ329名の応募を得ることができている。生涯を通じた学びの機会の提供に対し、大学の特性を活かした高齢期の魅力的な学びの場として確立していくことが期待される。
	(主な実績) 【1-37】大学発ベンチャー【1社】について、令和元年度設立の目途がついた。 【1-37】共同研究・受託研究による外部資金について、第二期中期計画期間の平均金額比で【154%】獲得した。 【1-38】他機関との共同での研究資金公募申請【7件】した。 【1-39】自治体との連携を【8件】獲得した(1-32 再掲)				(参考意見書)	2
				3	村瀬 ◎TMUプレミアムカレッジなどの新たな取組みを評価したい。特に初回の応募倍率が6.3倍であったことは評価に値する。2年目以降が正念場であり、次回の応募倍率や修了生の活躍ぶりなどに注目していきたい。 ◇TMUプレミアムカレッジの認知度向上が重要と考える。	
				3	最上 ◎首都大発ベンチャーの育成に注力し、次年度の起業を可能とした。 ◎JST(CREST 及び A-STEP)、AMED、NEDO 等の大型研究プロジェクトへの応募が増加した ◎東京都以外の企業、自治体との連携プロジェクトを行い、成果を上げた。 ◎「TMU プレミアム・カレッジ」の平成31年度の開講に当たり、多くの応募者があった。 ◇リカレント教育に向けた取り組み(中期計画No.1-40(4))が不明。	

中期計画に係る該当項目		I 首都大学東京の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
10 グローバル化 【教育の国際通 用性、学生の海 外派遣の拡充 及び外国人留 学生の受入れ】	1-41	四半期授業の環境整備・試行状況及び科目ナンバリングの公開及び活用方法の周知	B	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・中長期留学の阻害要因や課題について、学生の意識調査を元に分析するとともに、特に課題として大きいと思われる留学費用等の経済面の支援に関する情報提供の充実や、経済支援学生数の拡大を行った点が評価できる。海外留学等派遣者数をみると、平成29年度と比較して、長期の留学生数が32人から46人に増加しており、長期留学生の拡大につながっている。 ◇更なる充実が期待される点 ・受入留学生数は着実に増加している。引き続き、受入留学生数を増やすための効果的な広報活動の分析や充実が期待される。	2 松山	◎海外留学した学生の帰国留学報告会をポスター形式で実施している。 ◎海外留学等派遣学生は着実に増加している。 ◎留学生数増加に向けた活動の一環として、アジアで開催される日本留学フェアに参加しているが、各地域フェアでの相談件数が着実に増えている。 ◎平成30年度の在籍留学生総数は600名を越え、前年度より約90名増えた。また、交換留学生も前年度に比べて増えている。留学生受け入れのノウハウも蓄積され、円滑な受け入れが可能となっている。 ◎都市外交人材育成基金により、大学院留学生の受け入れが進められ、理工系だけではなく人文科学系、健康科学系にも優秀な留学生が受け入れられている。 ◇国際副専攻コースの合格者数は数年間伸び悩んでいたが、平成30年度は例年の2倍の合格者があった。それでも募集人員より少ないので、更に増加することを期待する。
	1-42	(年度計画なし)	-			
	1-43	国際副専攻コースの着実な運用及び広報活動の積極展開等、学生の留学意欲の向上に向けた取組等	B			
	1-44	英語による授業科目数増加に向けた取組等	B			
	1-45	海外企業インターンシップの拡充等	B			
	1-46	受入留学生数増加に向けた広報展開、各部署での短期受入れの支援等	A			
	1-47	都市外交人材育成基金を最大限活用した留学生受入へ向けた取組	B			
	1-48	アジア各国における医療水準の向上のための留学生の受け入れ等	B			
	1-49	留学生の受入環境の整備	A			
	1-50	異文化理解講座・留学生セミナー等の実施等	B			3 島田
				2 鈴木	◎中長期留学の阻害要因や課題について、学生の意識調査を元に分析するとともに、特に課題として大きいと思われる留学費用等の経済面の支援に関する情報提供の充実や、経済支援学生数の拡大を行った点が評価できる。経済支援学生数は、平成29年度の192人から平成30年度は237人へと1.2倍に拡大している。留学を想定した履修モデルも33件作成されている。海外留学等派遣者数をみると、平成29年度と比較して、長期の留学生数が32人から46人に増加しており、長期留学生の拡大につながっている。 ◇在籍留学生数について、目標の900人に対し、平成30年度は606人であったことから、引き続き、受入留学生数を増やすための効果的な広報活動の分析や充実が期待される。 ◇アジアの高度先端医療者育成事業について、人間健康科学研究科博士課程に4名の留学生を受け入れたり、アジア諸国の大学へ教員を派遣するなど、アジア各国の医療水準向上に対して、継続的に国際的な貢献を推進している点が評価できる。引き続き、留学生の受け入れや、現地での技術支援の充実を図り、国際的な貢献も積極的に行っている大学であることが認知されていくことが期待される。 ◇協定大学からの留学生の短期受け入れについて、ウェブでの申請登録・管理ができるようにシステムを整備した点が評価できる。留学生の拡大につながるよう、周知や利用支援の充実なども期待される。	
				3 高橋	◇外国人留学生の受入数が、順調に伸びてきている。中期目標900名に向けて、何が大きな課題となっているのか。	
	(主な実績) 【1-43】 【259名】の学生を海外へ派遣した。 【1-43】 中長期留学を促進するため、留学を想定した履修モデル集を作成した。 【1-45】 既存の海外インターンシッププログラムに於いて、3名の学生を派遣し、平成30年度より実施した新規プログラムに於いては、1名を派遣した。(派遣先はいずれもマレーシア) 【1-46】 首都大に在籍している留学生を【606人】受け入れた。 【1-47】 都市外交人材育成基金により【38人】の留学生を受け入れた。	(参考意見書) ・外国人留学生受入れにあたっては偏りなく、極力幅広い国と地域から構成されるよう取り組んでいただきたい。現状では私費留学を含めると圧倒的(9割近く)が中国圏であり、グローバル化＝中国化のように感じられる。日本留学フェアにおける相談者数に実際の留学生数が見合っていない国や、シンガポールのように東京と似た課題を抱える主要国で留学生が1人も居ない国があることを考慮すべきである。 ・国際副専攻コースの合格者数は数年間伸び悩んでいたが、平成30年度は例年の2倍の合格者があった。それでも募集人員より少ないので、更に増加することを期待する。		3 村瀬	◎海外派遣(留学・インターンシップ等)や留学生受入れの実績が拡大したことは評価したい。但し留学生受入れについては以下の通り改善すべき点があると考えます。 ◎日本留学フェアにおける相談者数が着実に増加していることは評価したい(改善点もあり)。 ◇国際バカロレア資格を活用した入試の実施と国際バカロレア認定高校へのアピール強化を期待する。 ▲外国人留学生受入れにあたっては偏りなく、極力幅広い国と地域から構成されるよう取り組んでいただきたい。現状では私費留学を含めると圧倒的(9割近く)が中国圏であり、グローバル化＝中国化のように感じられる。日本留学フェアにおける相談者数に実際の留学生数が見合っていない国や、シンガポールのように東京と似た課題を抱える主要国で留学生が1人も居ない国があることを考慮すべきである。	
				3 最上	◎留学を促進するためのプログラムを運用し、首都大生の留学実績を着実に増加させた。 ◎学生への周知を徹底し、TOEIC受験率96%を維持し、学生の語学レベルの把握を行った。 ◎後期課程を含む大学院生に海外インターンシップを体験させるプログラムを継続して運用し、成果を上げている。 ◎私費留学生増加に向けて首都大の特色や取組を発信する活動を通じて、また、人材育成基金を活用することで受け入れ留学生数が着実に増加している。 ◇留学推進のために試験的に導入した四半期授業を実施できる学年暦の有効性の分析が必要。 ◇学部学科ごとに留学生受け入れ数に大きな差がある(例えば健康福祉学部は25年度以降0のまま)状況を解消することができないか。 ◇アジア各国における医療水準の向上のための留学生の受け入れを目指すのであれば、健康福祉学分野での学部レベルの留学生の受け入れを可能にする必要がある。	

11 グローバル化 【海外大学等との連携、都市外交を支えるネットワーク形成及びキャンパスの国際化】	1-51	国際交流協定校の拡大、交流重点校の指定に向けた取組	S	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・国際交流において交流重点校を指定し、教育・研究交流の深化に向けた取組を行っている。 ・新たに国際交流プログラム「グローバル・コミュニケーション・キャンプ」を立ち上げ、学内に公募し、採択されたプログラムに学生及び教員が参加した。65名の学生が参加し、そのうちの51名に対して経済支援を行った。発展を期待したい。 ◇更なる充実が期待される点 ・外国人教員比率について、目標の5%以上に対して、平成30年度は平成29年度に引き続き3.7%であった。外国人教員比率に関する学内での課題認識の共有が行われていることから、今後、比率を上げるための具体的な方策について、検討が進むことが期待される。	2	松山	◎国際交流において交流重点校を指定し、教育・研究交流の深化に向けた取組を行っている。特に、2大学とは数日間におたる共同シンポジウムを開催し、共同研究や研究資金への応募の可能性を模索している。 ◎新たに国際交流プログラム「グローバル・コミュニケーション・キャンプ」を立ち上げ、学内に公募し、採択されたプログラムに学生及び教員が参加した。65名の学生が参加し、そのうちの51名に対して経済支援を行った。発展を期待したい。
	1-52	若手研究者海外派遣制度の運用等	B		2	島田	◎グローバルコミュニケーションキャンプの運用が開始されたことで、学生が主体的に国際交流に関わる機会を設けられ大きな意義が認められる。
	1-53	国際カンファレンス等での広報活動	B		3	杉谷	◇学内から国際交流促進に資するプログラムを募集・採択することにより経済支援を行うグローバル・コミュニケーション・キャンプは、学生にとってより身近な海外派遣プログラムとして位置づけられると思われる。更なる拡大を期待したい。
	1-54	外国人研究者等受入れ環境の整備	B		2	鈴木	◎新たな国際交流プログラムとして「グローバル・コミュニケーション・キャンプ」の運用を開始し、6学部8件のプログラムが採択され、65名の学生の参加が得られた点が評価できる。海外派遣や留学において経済面の課題は大きく、その支援が行われることから、国際交流の促進に寄与している。採択された各プログラムの成果等について、学内外で共有する機会なども設けて、参加した学生の振り返りや、今後のプログラム充実につなげていくことが期待される。 ◇外国人教員比率について、目標の5%以上に対して、平成30年度は平成29年度に引き続き3.7%であった。外国人教員比率に関する学内での課題認識の共有が行われていることから、今後、比率を上げるための具体的な方策について、検討が進むことが期待される。
	1-55	修了生・在学生と大学とのネットワーク構築に向けた取組	B				
	1-56	学内文書等の多言語化へ向けた取組	B		3	高橋	
	1-57	外国人教員比率の向上に向けた取組、国際化に対応できる職員を育成する機会の提供	B		3	村瀬	◎個々の取組み(プロジェクト)やTOEIC600点以上の職員比率向上に努めるといった地道な取組みがなされており、評価したい。 ◇姉妹友好都市以外での海外の大学との連携(交流重点校)方針や中長期ビジョンを明らかにした方が良いのではないか。数の拡大も重要だが、そろそろ首都大としての特徴を見せて頂きたい。
	(主な実績) 【1-51】交流重点校2校と共同シンポジウムを開催し、新たに2校を指定した。 【1-51】新たな国際交流プログラム「グローバル・コミュニケーション・キャンプ」の運用を開始し、8プログラムに合計65名の学生が参加した。 【1-57】TOEIC600点以上の職員比率【21.1%】まで進捗した(平成29年度比+2.4ポイント増)。【関連項目:4-08】		(参考意見書) ・姉妹友好都市以外での海外の大学との連携(交流重点校)方針や中長期ビジョンを明らかにした方が良いのではないか。数の拡大も重要だが、そろそろ首都大としての特徴を見せて頂きたい。		3	最上	◎ASEAN諸国との交換留学を行うAIMSプログラムを調節しつつ運用し、国際交流機会の確保に務めた。 ◎国際交流協定校を着実に拡大している。 ◇キャンパスの多言語化に向けて、文書翻訳を行う際の実施体制が不明。 ▲外国人教員比率の向上に向けた具体的な施策が提示されていない。

中期計画に係る該当項目	Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
12 教育内容及び教育の成果等	2-01	教育プログラムの開発・設計、カリキュラムの見直し	S	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・研究科再編を決定し、それを踏まえて企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新たな学位プログラムを含む新専攻全体のカリキュラム体系と授業科目を設計し、設置申請を行った。</p> <p>・アクティブ・ラーニングの導入に積極的に取り組み、導入科目の合計数は全科目数の80%を超えている。</p>	2	<p>◎学長のリーダーシップの下、研究科再編の議論を積み重ね、現在の2専攻から1専攻3コース体制にすることを決定した。これを受けて、カリキュラム改定に着手し、学位プログラムを含むカリキュラム体形と授業科目を決定した。文科省から、届出による設置可能の通知を受領した。改組計画は順調に進められている。</p> <p>◎アクティブ・ラーニングの導入に積極的に取り組み、導入科目の合計数は全科目数の80%を超えている。</p>
	2-02	PBL成果報告書の作成、「AIIT PBL Method」の社会への発信等	A		2	◎研究科再編の検討が着実に実行され、文科省より設置可能との許可が得られたことは評価できる。
	2-03	アクティブ・ラーニングの積極的導入のための新たな教育手法の開発等	B		2	◎研究科再編を視野に入れ、3コース体制のもとで新しい学位プログラムを設計している。
	(主な実績) 【2-01】 起業・創業を担う人材を育成するカリキュラムの新設を中心に、研究科再編を見据えて検討し、授業科目を決定した。 【2-02】 PBL 検討部会を【年4回】開催した。 【2-03】 アクティブ・ラーニングを導入している授業科目が【83.7%】に達した。				2	◎研究科の再編と新たなカリキュラム開発として、1専攻3コース体制とする決定を受け、社会ニーズの高い企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材育成カリキュラムの開発・見直しを行った点が評価できる。 ◎エジプトの技術系大学で、産技大で開発したPBL型教育を活用した新しいカリキュラム導入を行うにあたり、エジプトの大学教員を対象に、現地でワークショップを開催し、今後の連携につながる取組を行った点が評価できる。産技大のPBL型教育が海外でも評価されて、取り入れられている点を積極的にPRしていくことで、学生の確保や国内外の大学、研究機関、企業等との連携に繋がっていくことと思われる。
			(参考意見書) ・アクティブ・ラーニングへの履修生からの評価を行い、PDCAサイクルを強化する。		2	◎新規事業開発や企業・創業を担う人材を育成する事業設計工学コースを創設した。(その背景、目的、経緯は何か。)
					3	◎新しい学位プログラム(事業設計工学)設置を評価したい。今後の成果(履修状況)を注視する。(成果は確実に伸ばしているが「計画を上回って顕著な成果」とまでの評価は控えた)
					2	◎研究科再編を決定し、それを踏まえて企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新たな学位プログラムを含む新専攻全体のカリキュラム体系と授業科目を設計し、設置申請を行った。 ◎PBL検討部会を年次計画通りに開催し、PBL型教育の検証・改善を行うとともに、海外も含めた学外への取り組みの発信を行った。 ◎アクティブ・ラーニングの導入割合が中期計画目標値をすでに達成し、継続している。 ◇アクティブ・ラーニングへの履修生からの評価を行い、PDCAサイクルを強化する。

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
13 教育の実施体制等【産業界や他大学との連携による教育実施体制の整備、首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校との連携】	2-04	産業界ニーズの教育体制への反映、研究科及び専攻の教育体制の在り方の検討、実施等	A	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 第2期enPiT(「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」)について、参加校は1校から7校へと拡大し、第1期で培った教材やノウハウを活用して教材の提供、合宿開催、教員派遣等を行い、着実に事業を発展させている。 ◇更なる充実が期待される点 ・首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校との連携強化が期待される。	3	松山 ◎他大学との連携を図りながら、継続して第2期enpitに取り組み、第1期で培った知見を第2期から参加した連携校等に提供している。 ◎産技高専との連携で、2教員が高専の講義科目を担当している。	
	2-05	他大学等との連携による教育の普及、関係機関との連携強化、交流促進等	A		2	島田 ◎enPiT参加度を計画を上回って増加させた。さらに自治体との新たな連携協定を締結し、充実が図られた。	
	2-06	高専出身者の確保、2大学1高専の連携	B		3	杉谷	
	(主な実績) 【2-04】 将来構想検討委員会を中心に、研究科再編に向け検討を重ね、検討の結果を反映し、事前相談書類を文部科学省に提出した。 【2-05】 ・参加校を1校から計7校へと大幅に増やし、他校と連携し文部科学省補助事業のenPiT(第2期)を実施した。 ・品川区との包括協定を締結している大学間での連携を目的に「しながわ大学連携推進協議会」に加盟した。					3	鈴木 ◎「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」について、第2期として、参加校は1校から7校へと拡大し、第1期で培った教材やノウハウを活用して教材の提供、合宿開催、教員派遣等を行い、着実に事業を発展させている点が評価できる。引き続き、参加校や連携企業の拡大を図り、社会から情報技術に関する人材育成拠点として認知されていくことが期待される。 ◇産技高専との連携について、産技大の教員による授業が2科目、4/21の「アジャイルチームキャンプ」説明会とミニワークショップの開催に留まっており、産技高専の入学者も毎年1名となっている。2大学1高専である特性を活かした充実した連携強化が期待される。
						3	高橋 ◇enPiT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)という新しい試みへの参加校を順調に増やしている。
						3	村瀬 ◎連携事業(第2期enPiIT)参加校を大幅に増やしたり、しながわ大学連携推進協議会活動などの着実な取組みを評価する。今後の成果に期待したい。
						3	最上 ◎産技大が取り組むべき産業界のニーズについて運営諮問会議等で検討を行い、答申を得た。 ◎enPiTプログラム参加校を拡大した(1校から7校)。 ◎品川区との連携・協力に関する包括協定を締結し、品川区内における大学間での連携・共同事業などを目指している。 ◇高専出身の進学者誘致が充分に行われていない。 ◇首都大学東京及び東京都立産業技術高等専門学校との連携に向けた取り組みが充分とは言えない。
	2-07	自己点検・評価活動におけるPDCAサイクルによるマネジメント機能の強化、授業評価結果の改善と研究会の枠組みの構築、FDフォーラムの開催による教育の質の向上等	S		(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・授業評価アンケートについて、過年度の最高得点である平均4.33となり、継続して学生から高い評価を得ている。 ・教育の質の向上にむけたFDフォーラムに教員が積極的に参加している。	3	松山 ◎学生による授業評価は例年通り高く、学生が期待する講義が行われている。 ◎2回のFDフォーラムを実施しているが、後日の視聴を含めて、教員の参加率は100%である。
	2-08	分野別認証評価を踏まえた改善策の実施等	B			3	島田
	(主な実績) 【2-07】 ・運営会議での進捗管理及び自己点検・評価委員会の体制見直しにより、PDCAサイクルを強化した。 ・教育の質の向上を図るためFDフォーラムを開催し、後日視聴含め【100%】の教員が参加した。 ・学生の授業評価アンケート結果で【4.33】の評価を得た。 【2-08】 分野別認証評価結果を踏まえ改善を図るとともに、機関別認証評価の受審準備を行った。【参照項目：4-21】						3
				2		鈴木 ◎授業評価アンケートについて、過年度の最高得点である平均4.33となり、継続して学生から高い評価を得ている点が評価できる。評価の高い授業、低い授業、それぞれの特性、点数の高い学生が評価している点、低い学生が課題に感じていることなどの分析を行い、引き続き、質の高い授業が継続することが期待される。	
				3		高橋	
				2		村瀬 ◎FD活動に教員が100%参加したこと、学生の評価が過去最高の4.33となったことを高く評価し、評価を「2」とした。 ◇FD活動参加率が100%であることは素晴らしいことであるが、さらなる質の向上を期待したい。	
				2		最上 ◎教育の質の向上にむけたFDフォーラムに教員が積極的に参加している。 ◎授業評価アンケートで全授業の評価が最高得点となった。 ◇授業評価アンケートの内容に関わる資料を提示して欲しい。 ▲2-08の資料の説明が不足している。	

中期計画に係る該当項目		Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する取組を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
15 学生への支援	2-09	ブレンディッド・ラーニングや遠隔授業による効率的な学修環境の提供、充実した学生指導等	A	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点 ・1年生全員に対して面談を行い、充実した指導が行われている点が評価できる。</p> <p>◇更なる充実が期待される点 ・キャリアメンターの制度設計を行い、試行的に実施した。課題が見つかった場合のメンター役に対するバックアップ体制等、本格実施に向けての体制整備の推進が期待される。</p>	3	松山	◎担任制を導入し、1年生全員に対して、担任による面接が実施されている。
	2-10	多様な学生にきめ細かに対応したキャリア開発支援の実施	B		3	島田	
	(主な実績) 【2-09】両専攻の1年生【全員】に対し、担任による面談を実施した。 【2-10】キャリアメンター制度の制度設計を行い、本格実施に先立ち施行的に実施した。				3	杉谷	
					3	鈴木	◎遠隔授業の受講者数について、平成30年度は延べ人数、実人数とも、受講者数が拡大しており、働きながら学ぶ学生が仕事と学びを両立しやすい環境整備が進んでいる点が評価できる。 ◇1年生全員に対して面談を行い、充実した指導が行われている点が評価できる。面談から見えてくる学生の現状や課題を分析し、授業方法や学生支援に活かしていくことが期待される。 ◇社会人学生が多い中、大学で学ぶ上での課題も様々であると考えられる。キャリアメンター制度の導入を検討し、きめ細やかなキャリア形成支援を行う体制を整えた点が評価できる。課題が見つかった場合のメンター役に対するバックアップ体制等、本格実施に向けての体制整備の推進が期待される。
					3	高橋	
					3	村瀬	◎1年次の学生全員との「面談」実施を評価したい。また、PBL活動について修了生など外部評価を取り入れている点を高く評価したい。
			3	最上	◎キャリアメンターの制度設計を行い、試行的に実施した。 ▲2-09の資料の説明が不足している。そのため「教育効果に関する調査により、授業に対するモチベーションや理解度に関して継続して高い評価を維持している」ことが評価できない。 ▲2-09の資料の説明が不足している。特に、就職率の算出方法が不明。		
中期計画に係る該当項目		Ⅱ 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
16 入学者選抜	2-11	高度専門職業人としての資質を有する学生の確保	S	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点 ・100社を超える企業訪問、効果的な広報活動、説明会の開催により、多くの志願者を得ることができ、定員の確保につながっている点が評価できる。連携した企業との継続した関係構築により、安定した学生確保につながることを期待される。</p>	2	松山	◎HPの活用、主要駅への広告などの広報活動に加え、ロールモデル集の作成や単位バンク登録制の採用など受験生の興味を引く活動により、志願者が増加している。今後は、安定した志願者の確保を期待する。
	(主な実績) 【2-11】様々な媒体で産技大の教育成果を発信し、【292名】の大学院説明会参加者を集めた。単位バンク生から22名の入学者があり、単位バンク生向け入試に8名の受験者(うち8名入学)があった。				3	島田	
					3	杉谷	
					2	鈴木	◎100社を超える企業訪問、効果的な広報活動、説明会の開催により、多くの志願者を得ることができ、定員の確保につながっている点が評価できる。連携した企業との継続した関係構築により、安定した学生確保につながることを期待される。
					3	高橋	
					3	村瀬	◎昨年度同様、大学院説明会に目標の250名を上回る人数(292名)を集めたことを評価し、志願者増への取組みが着実に実を結んでいると考えるが、昨年度以上の「超過達成」とまでいえるかは微妙。
			1	最上	◎積極的な情報発信を受けて、大学院説明会に多くの参加者があり、2専攻それぞれにおいて定員を確保している。 ◇単位バンク生の更なる確保と正規入学に向けたアプローチのための施策を示してほしい。		

中期計画に係る該当項目		II 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置					
評価項目		年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
17 研究	2-12	PBL 型教育の研究等	B	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・専攻横断型の4研究所を着実に運営し、産業振興支援に取組んでいる。 ・PBL研究会等へ教員が積極的に参加し、独自の高度専門職人材育成の教育方法の開発が進められている。 ◇更なる充実が期待される点 ・AIIT高度専門職人材教育センターの設置に向けた準備を着実に進めている。今後、センターの取組が充実していくことが期待される。 (参考意見書) ・成果に比較して認知度がまだ低いように思われるため、PBL型教育の成果を外部に積極的に発信していく施策を検討していただきたい。	3	松山	◎PBL教育に関する研究を全学的に取り組んでいる。 ◎産業振興に資する研究を支援するため、平成31年度から傾斜的研究費配分を導入した。
	2-13	高度専門職人材教育研究センターの設置に向けた調査及び本格的な検討等	B		3	島田	
	2-14	専攻横断型の開発型研究所の的確な運営等	A		3	杉谷	
	(主な実績) 【2-12】 【90%以上】の教員参加によるPBL 研究会を開催した。 【2-13】 AIIT 高度専門職人材教育研究センターの設置に向け要綱を策定した。設置に先立ち、学内シンポジウムを開催した。 【2-14】 【4つ】の開発型研究所を運営した。				3	鈴木	◇AIIT高度専門職人材教育センターの設置に向けた準備を着実に進めている。平成31年4月に、AIIT高度専門職人材教育センター主催で、新規採用教員向け授業設計ガイダンスを実施とのことだが、今後、本センターの取組により、教員の授業改善がどのように進んだのか、取組の振り返りを行うなどして、センターの取組が充実していくことが期待される。
					3	高橋	
中期計画に係る該当項目		II 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1) 都政との連携に関する目標を達成するための措置					
評価項目		年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
18 都政との連携	2-15	都や区市町村への政策課題に対する支援等	A	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・都や区市町村と連携して、自治体等が主催する講座やイベントに参加し、企業振興や技術支援に貢献している。また、自治体職員の研修に教員が講師として出席し、行政の推進に寄与している。 (参考意見書) ・東京都管理職向けIT研修の参加者が1名だったが、コストパフォーマンスの観点から、最少催行人員を設定する必要はなかったのかを次年度以降検討していただきたい。	3	松山	◎都や区市町村と連携して、自治体等が主催する講座やイベントに参加し、企業振興や技術支援に貢献している。また、自治体職員の研修に教員が講師として出席し、行政の推進に寄与している。
	2-16	都・区市町村等への研修実施等を通じた人材育成支援	B		2	島田	◎昨年度より多くの自治体職員への研修等を実施し、計画を上回る回数が実施されている。 ▲2-16で東京都管理職向けIT研修の参加者が1名だったが、コストパフォーマンスの観点から、最少催行人員を設定する必要はなかったのかを次年度以降検討していただきたい。
	(主な実績) 【2-15】 ・都や市区町村の政策課題への支援として、イベントへの参加や講座を開催し、産技大教員の知見をPR した。 ・東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催（以下、東京2020 大会）に関連するテーマのPBLを【3つ】実施した。 【2-16】 都・区市町村等の職員向けの研修や公開講座を【12講座】開講した。				3	杉谷	
					3	鈴木	◇都や区市町村等への政策課題に対する支援として、品川区、大田区、三鷹ネットワーク大学推進機構3団体の講座協力、東京都3件大田区1件のイベント支援・参加、東京都冊子作成支援1件が行われた点が評価できる。これらの取組をきっかけとして大学からの事業企画なども含め、高度な研究機関である強みを生かした多様な取組が推進されることが期待される。
					3	高橋	
			3	村瀬	◎都や区市町村職員研修における人材育成支援などの取組みを評価したい。		
			3	最上	◎「企業支援のためのリーフレット」や、講座・イベントを通して企業振興や技術支援に貢献した。 ◇自治体職員向けの研修や公開講座が東京都・区市町村に対して行われる割合を増やす。		

中期計画に係る該当項目		II 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2)社会貢献等に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
19 社会貢献等	2-17	産業振興施策への貢献、中小企業支援の実施	B	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・シニア世代を対象としたリカレント教育プログラムとして、AIITシニアスタートアッププログラムを開設した。</p> <p>・AIIT マンスリーフォーラムを開催し、継続的な修学の場を提供した結果、多くの参加者があった。</p> <p>(参考意見書)</p> <p>・シニアスタートアップ修了者のフォローを継続して頂きたい(支援と追跡調査の両面)。</p> <p>・AIIT単位バンク制のさらなる周知を期待する。</p>	2	松山	◎平成30年度に社会人リカレント教育の場として、AIITシニアスタートアッププログラムを開始した。企業における新規事業開発や起業を担うプログラムとして期待される。
	2-18	リカレント教育の場を構築・提供、修了生を支援する仕組みの構築	S		2	島田	◎AIITマンスリーフォーラムは年度計画を上回った参加者を得ている。
	<p>(主な実績)</p> <p>【2-18】・AIIT マンスリーフォーラムを計18回開催し、【985人】が参加した。</p> <p>・1つの修了生コミュニティが新たに発足し、計3つの修了生コミュニティの活動を支援した。</p> <p>・AIIT シニアスタートアッププログラムを平成30年8月に開講した。</p>		2		杉谷	◎シニア世代を対象としたリカレント教育プログラムとしてAIITシニアスタートアッププログラムを開設している。	
			2		鈴木	◎AIITシニアスタートアッププログラムを開設し、シニア世代を対象としたリカレント教育の場を構築し、26名の修了生を輩出したこと、修了生を支援する仕組みも構築したことが高く評価できる。修了生が発起人となって、修了生のコミュニティが発足するなど、修了後も大学や修了生同士が繋がり、継続した修学環境が整備されている。シニア層の起業なども期待される。⇒全体評価へ移動 ◇中小企業支援のための相談事業について、平成29年度と比較して、相談件数が拡大している点が評価できる。一方で、年間30案件であることから、東京商工会議所以外にも、中小企業の相談を仲介する団体との連携を充実させるなどの取組が充実することが期待される。	
			3		高橋		
			3		村瀬	◎AIITシニアスタートアッププロムで「八丈島における地域ビジネスを考える」PBLで26名の修了生を送り出したことを高く評価したい。今後の発展を期待したい。 ◇都政との連携について認知度を高める取組みを進めていただきたい。 ◇シニアスタートアップ修了者のフォローを継続して頂きたい(支援と追跡調査の両面)。	
		2	最上	◎AIIT マンスリーフォーラムを開催し、継続的な修学の場を提供した結果、多くの参加者があった。 ◎八丈島フィールドワークのような実践的PBLを含むAIIT シニアスタートアッププログラムを開設し、リカレント教育を受けた修了生を多数輩出した。また修了生の支援を目指すコミュニティを整備した。 ◇AIIT単位バンク制のさらなる周知			

中期計画に係る該当項目	II 産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価			評定	委員による評定及び評価コメント
20 グローバル化	2-19	グローバル人材の育成等	S	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・グローバルPBLについて、アジア諸国に加えて、新たにイギリスのグラスゴー美術大学における取組が採択され、グローバル化の拡大を図ることが出来ている点が評価できる。</p>	<p>◎グローバルPBLの体制を見直して、テーマと担当教員の一層の充実を目指すために公募したところ、数多くの応募があり、前年度の3倍を採択した。採択された担当教員等はアジア各地やヨーロッパに派遣され、提案された主要テーマについて発表した。</p> <p>◎アジア・アフリカ地域の大学等との連携を深め、両地域の産業人材育成に寄与するよう、産技大PBL教育を紹介し、内容について活発な議論を行った。エジプトやボツワナ等のアフリカ諸国との交流も進められている。</p>
	2-20	アジア諸国等の大学との連携	S		<p>・アジア・アフリカ地域の大学等との連携を深め、両地域の産業人材育成に寄与するよう、産技大PBL教育を紹介し、内容について活発な議論を行った。エジプトやボツワナ等のアフリカ諸国との交流も進められている。</p>
	<p>(主な実績)</p> <p>【2-19】カリキュラム委員会のもと公募を行い、アジア諸国等の大学等とグローバルPBLを実施した。</p> <p>【2-20】APEN 理事会、海外でのワークショップ、アジア及びアフリカ諸国からの視察受入を通じ、産技大の先進的教育手法をPRした。</p>			<p>(参考意見書)</p> <p>・産技大モデル(グローバルPBL)が特定の国や地域に偏ることのない「グローバル化」推進の中核となるよう、積極的にリソースを投入し多様な国や地域との連携を強化していくことを期待する。</p>	<p>◎大学が力を入れて取り組んでいるPBL教育手法を国外にも広く発信している点は評価できる。</p>
					<p>◎グローバルPBLについて、アジア諸国に加えて、新たにイギリスのグラスゴー美術大学における取組が採択され、グローバル化の拡大を図ることが出来ている点が評価できる。グラスゴー美術大学のウィンタースクールでは、ドイツ、フランス、デンマークの学生も参加しており、産技大の学生がヨーロッパ各国の学生との交流を図ることができている。ウィーンでの実施に向けた取り組みも行っており、今後の更なる充実が期待される。</p> <p>◎グローバル人材として獲得すべき能力指標を踏まえた授業科目の検討を行い、既存科目で検証を行ったところ、高い判定が得られていた。引き続き、能力指標の活用を行いながら、学生がグローバル人材として必要な能力をつけることができるような授業の充実が期待される。</p> <p>◎アジア諸国の大学とのネットワーク充実のほか、アフリカ等、アジア諸国以外の開発途上地域との連携強化を進めており、産技大が持つ高度なPBL型教育の普及による国際的な貢献を図っている点が評価できる。</p>
					<p>◎アジア諸国等の大学との連携、及び、アジア諸国等からの視察受け入れを積極的に行っている。</p>
					<p>◎グローバル人材育成のための国際コース開講や、アジア・アフリカ「諸国」からの視察受け入れを通じ、産技大PBLをアピールするといった取組を高く評価したい。但し、現時点では「当初計画を上回るもの」といえるかどうかは微妙(定量的成果が今後の課題)。</p> <p>◇産技大モデル(グローバルPBL)が特定の国や地域に偏ることのない「グローバル化」推進の中核となるよう、積極的にリソースを投入し多様な国や地域との連携を強化していくことを期待する。</p> <p>◎グローバル人材育成のためのグローバルPBLや国際コース等の教育プログラムを充実させ、在学生のグローバル寄与度を上昇させた。</p> <p>◎アジア諸国の大学ネットワーク(APEN)を活用し、アジア諸国等からの視察を多数受け入れた。</p> <p>◎独自開発PBLプログラムを海外(エジプト)に発信した。</p> <p>◇グローバルPBLへのプログラム提案が継続的に成される環境を形成する。</p>

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置				
		(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
21 教育内容及び 教育の成果等	3-01	新たな職業教育プログラムの実施	S	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・情報セキュリティプログラム修了生10名全員が、進学または企業への就職するなど、産業界や社会の人材ニーズに応じた新たな職業教育プログラムを着実に実施した。</p> <p>・教員によるサポートを確保することでアクティブ・ラーニング導入科目を拡大した。</p>	1 松山	◎情報セキュリティ技術者育成プログラム第1期生10名が平成30年度に修了し、6名が就職、4名が専攻科への進学が決定した。就職した6名全員が情報セキュリティ関連企業に就職した。 ◎航空技術者育成プログラム第1期生(4年生)7名は全員、航空機関連企業にインターンシップに参加した。 ◎令和3年度JABEE受審に向けて、カリキュラムの着実な実施を図っている。 ◎国際的に活躍できる技術者の育成に向けて、再編した2つのプログラムで、シアトルに40名、シンガポールに30名(首都大、産技大の6名を含め)の合計70名の学生が参加した。渡航前後教育を含め、丁寧な指導により、確実に生徒の能力が向上している。
	3-02	(年度計画なし)	-		2 島田	◎情報セキュリティプログラム修了生10名全員が、進学または企業への就職を果たしたことは評価できる。
	3-03	JABEE受審へ向けた取組	B		2 杉谷	◎企業の協力も得ながら課題発見・解決型実践的教育を推進し、学会等でもその成果を発信している。 ◇情報セキュリティ技術者育成プログラムおよび航空技術者育成プログラムといった新たな職業教育プログラムの履修生の数は着実に目標値に近づいている。社会の人材ニーズも踏まえ、さらなる拡大が期待される。
	3-04	課題発見・解決型実践的教育の実施	A			◎情報セキュリティ技術者育成プログラムについて、平成30年度の履修生は33名おり、5年生12名のうち10名が1期生として修了し、6名は希望する情報システム関連の企業へ就職、4名は専攻科課程へ進学となり、情報セキュリティ技術者として活躍する人材の育成につなげることができている。今後の取組として、本科プログラム修了生に対する継続的な教育機会の提供、高専のセキュリティコミュニティの形成などがあげられており、情報セキュリティ技術者育成に関するネットワーク拠点として発展していくことが期待される。
	3-05	国際的に活躍できる技術者の育成	S		1 鈴木	◎これまでの2つの海外体験プログラムをGCPとIEPの2つのプログラムに再編し、IEPはGCPへステップアップできるような入門的内容としてGCP推薦制度を設けるなど、一体的な実施によるプログラムの効果を図ることができている点が評価できる。参加学生の就労経験不足等の課題を踏まえ、平成31年度は、海外滞在数の1日延長、現地法人企業での研修追加等、改善も行われており、引き続き、国際的に活躍する人材の育成の充実が期待される。 ◇アクティブ・ラーニングの推進により、全体で14科目に拡大している。アクティブ・ラーニングを実施するサポート役として専攻科SAの育成に取り組んでいる点も評価できる。専攻科のSAにとっても、様々な学びを得る機会となることから、引き続き、アクティブ・ラーニングをサポートする専攻科SAの育成を充実させていくことが期待される。
	3-06	(年度計画なし)	-			2 高橋
	(主な実績) 【3-01】<情報セキュリティ>10名の本科プログラム修了1期生を輩出し、全員が専攻科への進学又はセキュリティ関連企業への就職が決定した。 <航空技術者>1期生7名全員が航空関連企業のインターンシップに参加した。 【3-04】アクティブ・ラーニングを実施する際のサポート役として専攻科学生にSA教育を実施した。 【3-04】企業の協力も得て課題発見・解決型教育を推進した。 【3-05】平成29年度に再編した海外体験プログラム(GCP及びIEP)に【70人】が参加した。(3-27再掲)			3 村瀬		◎重点化された職業教育プログラム(情報セキュリティ、航空技術者育成)の着実な成果と、アクティブ・ラーニングの拡充を評価したい(但し「計画を上回って達成」とまで言い切れるかどうかは微妙)。
				2 最上		◎産業界や社会の人材ニーズに応じた、職業教育プログラムを計画通りに実施し、新設した教育プログラムを履修した卒業生を送り出した。 ◎教員によるサポートを確保することでアクティブ・ラーニング導入科目を拡大した。 ◎再編した2つの海外体験プログラムを実施し、予定通りの参加者があった。 ◇「情報セキュリティ技術者育成プログラムにおいては初めての修了生を輩出する」という年次計画(3-01)に対し「5年生12名の履修生のうち10名が1期生として修了」との状況がS評価として妥当だろうか。 ◇コンペティションイベントでの順位を示すのであれば、参加総数を付記するのが望ましい。 ◇卒業生アンケートに基づく、統合前と統合後の卒業生の満足度の比較、本校の教育の課題等についての抽出結果を提示する。

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
22 教育の実施体制等【教育システムの継続的な改善、他の教育機関等との連携】	3-07	教育システムの継続的な改善に向けた取組	B	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・都立工業高校を卒業した学生を編入生として受け入れている。入学前に数学および専門科目の教員が補習授業を行っている点は注目される。 ・情報セキュリティに関するリカレント教育実施に向けた取組を行い、高専卒業生のフォローアップに向けた実施要項の作成を行った。	3	松山 ◎都立工業高校を卒業した学生を編入生として受け入れている。入学前に数学および専門科目の教員が補習授業を行っている点は注目される。	
	3-08	都立工業高校との接続プログラムの実施	B		3	島田	
	3-09	情報セキュリティに関するリカレント教育実施に向けた取組等	B		3	杉谷	
	(主な実績) 【3-07】第4期運営協力者会議からの提言をまとめるとともに、第5期運営協力者会議を開始し、今後の高専改革について検討を行った。 【3-09】高専卒業生に対するリカレント教育（研究生のフレーム）について整備した。				3	鈴木 ◇情報セキュリティ技術者の育成プログラムを修了し、社会人となった後も、継続して学習することのできる環境を整備した点が評価できる。平成31年度から受け入れが開始されることから、仕事と両立しやすい学びの方法、学びのニーズの多様化等、社会人ならではの課題やニーズを踏まえたリカレント教育の在り方を分析し、多くの修了生が参加しやすい環境を整えていくことが期待される。	
			(参考意見書) ・情報セキュリティ技術者の育成プログラムを修了し、社会人となった後も、継続して学習することのできる環境を整備した点が評価できる。仕事と両立しやすい学びの方法、学びのニーズの多様化等、社会人ならではの課題やニーズを踏まえたリカレント教育の在り方を分析し、多くの修了生が参加しやすい環境を整えていくことが期待される。	3	高橋 ▲「専門職大学との差別化について議論、提言があった」とのことである。どういった議論となり、整理がなされたのか。		
				3	村瀬 ◎卒業生に対するリカレント教育への取組を高く評価したい。今後の成果(実績)に期待。		
				3	最上 ◎都立工業高校との接続プログラム（入学前のフォローアップ授業の実施等）により、都立工業高校からの編入学生受入れを増やそうとしている。 ◎情報セキュリティに関するリカレント教育実施に向けた取組を行い、高専卒業生のフォローアップに向けた実施要項の作成を行った。 ◇進学や編入学の仕組みについて2大学1高専の連携を強化すること。		
23 教育の実施体制等【教育の質の評価・改善】	3-10	学生の学習到達度評価の充実、カリキュラムマップの改善に向けた取組	B	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・学生の学習到達度について、教員自身の自己評価と学生による評価を基に、授業改善に取り組んでいる。 ・新任・昇任・管理職研修への参加が100%を達成したことを評価する。	3	松山 ◎学生の学習到達度について、教員自身の自己評価と学生による評価を基に、授業改善に取り組んでいる。 ◎新任研修、昇任研修などについて、教員の反応は良好である。	
	3-11	機関別認証評価受審へ向けた取組	B		3	島田	
	3-12	更なる教育の質の向上へ向けた教員研修の取組等	B		3	杉谷	
	(主な実績) 【3-10】学習到達目標の明確化し、授業改善に直結するよう作成要領を整備し、ループリックを改訂した。 【3-10】学生の実態に即したカリキュラムマップの改善を行った。 【3-12】新任研修、昇任者研修、管理職研修は参加率【100%】、個別課題研修は参加率【80%】であった。				3	鈴木 ◇教員研修のアンケート結果について、役に立ったと回答した割合が、新任者・昇任者研修は約90%であるのに対し、管理職研修は66.7%に留まっており、管理職の教員の研修に対するニーズを把握したうえで、研修が行われることが期待される。	
					(参考意見書) ・教員研修のアンケート結果について、役に立ったと回答した割合が、新任者・昇任者研修は約90%であるのに対し、管理職研修は66.7%に留まっており、管理職の教員の研修に対するニーズを把握したうえで、研修が行われることが期待される。	3	高橋
					・個別課題研修への参加率100%化をめざして欲しい。	3	村瀬 ◎新任・昇任・管理職研修への参加が「100%」を達成したことを高く評価したい。 ◎ループリック、カリキュラムマップの改訂(改善)など地道な取組みも着実に進めていることを評価。 ◇個別課題研修への参加率100%化をめざして欲しい。
				3	最上 ◎学生の評価や学習状況を把握することで、ループリックの改訂やカリキュラムの改善を行っている。 ◎教員研修を着実に実施し、アンケート調査をもとに改善課題の抽出がなされている。		

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント			
24 学生への支援	3-13	多様な課外活動の支援、学生相談体制の強化、経済的支援の拡充	A	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・学生の課外活動支援として、未来工房、未来工房ジュニアの応募数が大きく拡大し、課外活動に積極的に取り組む学生が増大している点が評価できる。</p> <p>◇更なる充実が期待される点</p> <p>・メンタル面の課題について、多面的に情報提供を行い、予防や適切な対応に結びつけている。相談ニーズを踏まえた、相談・バックアップ体制を充実させる等、安心して学ぶことのできる環境整備が進むことを期待する。</p> <p>(参考意見書)</p> <p>・女子学生特有のメイクアップや服装に関するニーズへの対応のほか、引き続き、理系分野の女子学生が抱える課題を分析し、将来のキャリアを展望できるような支援の充実が期待される。</p>	2	松山	◎学生の課外活動において、プログラミングやロボットなど本校が得意とする分野の全国大会等で優秀な成績を上げている。活動が活発なクラブに、更なる支援を決定した。 ◎雇用日数の増加により、カウンセラーは学生だけでなく、保護者や教員からの相談にも応じている。学生の相談内容の分類などを整理し、分析して、きめ細かな対応を期待する。	
	3-14	各種キャリア支援事業の推進	B		3	島田		
	(主な実績) 【3-13】 選択的学習活動支援制度の支援対象を拡大した。				3	杉谷		
					2	鈴木	◎学生の課外活動支援として、未来工房、未来工房ジュニアの応募数が大きく拡大し、課外活動に積極的に取り組む学生が増大している点が評価できる。未来工房への参加を契機に、コンテストにチャレンジする等、学生の活発な活動へとつながっており、賞も多数受賞するなど、学生の技術力向上等に貢献している。中学生等、対外的なPRにもなっている。 ◇対応が難しいメンタル面の課題について、学生・保護者、教職員等、多面的に講演会や研修会を通じて、情報提供を行い、予防や適切な対応に結びつける対応を行っている点が評価できる。意識啓発や情報提供に加え、相談ニーズを踏まえて、心配な学生がいた場合の相談体制や専門家のバックアップ体制等も充実させ、安心して学ぶことのできる環境整備が進むことが期待される。 ◇学年別のキャリア支援のほか、女子学生向けにキャリア形成のための講座を行っている点が評価できる。女子学生特有のメイクアップや服装に関するニーズへの対応のほか、引き続き、理系分野の女子学生が抱える課題を分析し、将来のキャリアを展望できるような支援の充実が期待される。	
					3	高橋		
					2	村瀬	◎「未来工房」への応募者増、きめ細かい経済的支援拡充施策や、課外活動・資格取得の支援策などに幅広く取り組んでいることを高く評価したい。高専側での自己評価はAまたはBだが「2」と評価する。 ◇資格取得支援制度の拡充と認知度向上に取組み、利用者増を図って頂きたい。	
			3	最上	◎積極的な支援を行うことで、学生の課外活動が活発に行われている。 ◎メンタルケアを含むきめ細かい学生支援がなされている。 ◎キャリアパス形成支援が順調に行われている。			
中期計画に係る該当項目		Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置						
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント			
25 入学者選抜	3-15	特別推薦入試制度の拡充に向けた取組	A	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・各地元教育委員会を通して、特別推薦入試制度の拡充が順調に行われている。</p> <p>◇更なる充実が期待される点</p> <p>・女子学生確保に向けた取組を評価する。引き続き女子中学生向けの広報を充実させて、志願者確保につながることを期待される。</p> <p>(参考意見書)</p>	3	松山	◎女子学生確保に向けた取組を評価する。今後も継続していただきたい。 ◎入試広報に向けての様々な取り組みは継続するよう要望する。	
	3-16	女子学生確保に向けた取組	A		3	島田	◎女子学生の志願者が、特に推薦入試で大きく増やしていることは評価できる。	
	3-17	意欲ある志願者確保に向けた取組	B		3	杉谷		
	(主な実績) 【3-15】 品川区、荒川区と【令和4年度】からの特別推薦入試の実施に向けて基本合意した。 【3-17】 新たにinstagram を開設し、若年層を対象に視覚的な広報に取り組んだ。				3	鈴木	◇女子学生の志願者確保について、推薦入試は9名増加しているが、一般入試は3名減少している。HPでの女子学生インタビューの掲載、学校見学会や説明会での女子向けブースの開設等、女子学生の志願者確保のための取組が行われているが、引き続き、女子中学生向けの広報を充実させて、志願者確保につながることを期待される。	
					2	高橋	◎品川区、荒川区と協力して特別推薦制度を設けたことは評価される。地元から評価され愛される学校であることは大切だし、地元から通う生徒が増えることも、学校の活力につながるであろう。 ◇女子学生確保に向けた取組みは、苦戦はしているが、貴重であり、創意工夫しながら継続すべきである。	
					3	村瀬	◎志願者(特に女子学生)増に向けた広報活動の強化や、入試制度多様化(特別推薦枠)への取組みを評価したい。一般入試の応募倍率が2倍を維持できるよう、さらなる取組みの強化に期待している。 ◇広報活動の更なる充実(インスタグラム以外にも多様化)を図り、認知度向上と志願者増を期待。	
			2	最上	◎各地元教育委員会を通して、特別推薦入試制度の拡充が順調に行われている。 ◎女子生徒へ向けた情報発信を行っており、女子の志願者が増加している。			

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
26 研究	3-18	外部資金獲得に資する支援等、特別研究期間取得教員増加へ向けた取組	B	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・首都大、産技大との連携による共同研究が進められ、大学教員等の指導・助言を受けて研究課題を遂行し、国内外の国際会議に成果発表を行っている。</p> <p>◇更なる充実が期待される点</p> <p>・科学研究費について、申請件数は減少したものの、採択率が向上し、前年並みの件数が採択されている。引き続き、申請書類作成の支援等を充実させることで、申請件数を増やしていくことが期待される。</p> <p>(参考意見書)</p> <p>・大学への教員派遣が1名(目標は年間4名)、東京2020プロジェクト研究採択が1件というのは残念。成果向上を期待したい。</p>	3	松山	◎科学研究費の採択率は徐々にだが上昇している。 ◎首都大、産技大との連携による共同研究が進められ、大学教員等の指導・助言を受けて研究課題を遂行し、国内外の国際会議に成果発表を行っている。
	3-19	東京2020 大会に資する研究の推進に向けた取組	B		3	島田	
	3-20	首都大・産技大と連携した共同研究の充実に向けた取組	B		3	杉谷	
	(主な実績) 【3-18】特別研究期間制度を運用し、1名の教員を大学に派遣した。 【3-19】特定課題研究の東京2020大会支援に資するプロジェクト型教育研究として、1件を採択した。 【3-20】新たな共同研究として「大学・高専連携事業基金」事業「第三期共同研究～専攻科Co-Labo.」を実施した。				3	鈴木	◇科研費について、申請件数は減少したものの、採択率が向上し、前年並みの件数が採択されている。科研費獲得セミナー資料を全職員に配布するなどの取組が行われているが、引き続き、申請書類作成の支援等を充実させることで、申請件数を増やしていくことが期待される。
					3	高橋	
			3	村瀬	◎大学への教員派遣や東京2020プロジェクト研究などの取組みは評価したい。 ◇大学への教員派遣が1名(目標は年間4名)、東京2020プロジェクト研究採択が1件というのは残念。成果向上を期待したい。		
			3	最上	◎科学研究費獲得セミナーを開催したりすることで、外部研究資金の獲得水準を維持している。 ◎首都大・産技大と連携した共同研究が順調に展開されている。 ◇科研費の申請件数の増加に向けての施策(インセンティブの付与など)。		
中期計画に係る該当項目		Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (1)都政との連携に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
27 都政との連携	3-21	東京2020 大会を見据えた取組の実施	B	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・学校や企業を対象とした出前授業を積極的に行うとともに、自治体が主催するイベントに、理科や技術のサポーターとして支援し、好評を得ている。</p> <p>・中学生を対象とした体験型情報セキュリティ研修を実施し、志望校決定の契機や高専への受験・合格にもつながっている。</p>	3	松山	◎小中学生向けの情報セキュリティ研修を実施している。興味を持った中学生の参加者から合計10名が本校に合格し、入学した。 ◎出前授業を積極的に行うと共に、自治体が主催するイベントに、理科や技術のサポーターとして支援し、好評を得ている。
	3-22	東京の産業を支えるものづくり人材の育成に貢献する小中学校向けの情報セキュリティ研修の実施等	A		3	島田	
	(主な実績) 【3-22】中学生向けの体験型情報セキュリティ研修としてサイバーセキュリティTOKYO、新規でICT基礎Lab. for Juniorを開講した。 【3-22】都職員を対象とした情報セキュリティに関する研修について【令和元年度】の試行を決定した。				3	杉谷	◇中学生を対象とした体験型情報セキュリティ研修に対する応募も多く、志望校決定の契機や高専への受験・合格にもつながっている。さらなる拡大を期待したい。
					2	鈴木	◎中学生を対象としたサイバーセキュリティTOKYOについて、平成29年度を大幅に上回る42名の参加があり、中学3年生の参加者14名のうち、5名が推薦入試、5名が一般入試に合格しており、高い確率で入学へつなげることが出来ている点が評価できる。引き続き、中学生を対象に高専の魅力を伝える場として充実していくことが期待される。 ◎近隣の中小企業社員を対象とした出前授業について、現場で活かすことのできる知識習得に役立つとの評価を得ている。さらに実施件数を増やして、社会人の学び直しに資する取組が充実することが期待される。
					3	高橋	
			3	村瀬	◎東京2020連携は今一つだが、情報セキュリティにおける連携強化(職員向け研修)は評価したい。		
			3	最上	◎地元中学生と協働してオリンピック開催支援活動を続けている。 ◎高専の教育・研究成果を小中学校や企業等に敷衍する活動を積極的に展開している。 ◇アウトリーチ活動への学生の参加を促す。		

中期計画に係る該当項目		Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 3 社会との連携や社会貢献等に関する目標を達成するための措置 (2)社会貢献等に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価			評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
28 社会貢献等	3-23	共同研究等の機会の拡充に向けた取組	B	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・情報セキュリティ技術者育成プログラム履修生をアシスタントとして、警視庁と連携して、品川区の中小企業経営者向けに「実体験型サイバーセキュリティセミナー」を開催した。 ・地域のものづくり技術者に向けた「若手技術者支援のための講座」を開催し、多くの参加者があった。また新たに、中小企業のニーズに対応したオープンカレッジ講座を開始した。	3	松山 ◎地域のものづくり技術者のスキルアップに資するため講座を開いた。6講座で82名の参加があり、満足度は高かった。	
	3-24	地域のものづくり技術者のスキルアップに資する取組等	B		2	島田 ◎新規に地域の中小企業のサイバーセキュリティ対策支援を行っていることが東京都の教育機関の役割として評価できる。	
	(主な実績) 【3-23】技術相談を8件受けるとともに、教員のシーズ発信を積極的に行った。 【3-24】中小企業ニーズに対応したオープンカレッジ講座として、溶接、鋳造、鍛造を行う「社会人向け機械系実習講座」を新規開催した。 【3-24】品川区、警視庁等との連携し、品川区内の中小企業者向け「実体験型サイバーセキュリティセミナー」を実施し、学生がセミナー開催に貢献したことに対して「善行表彰」を受賞した。					3	杉谷
						2	鈴木 ◎新規に警視庁と連携して、品川区の中小企業経営者向けに「実体験型サイバーセキュリティセミナー」を開催し、中小企業経営者に対する意識啓発が行われたとともに、情報セキュリティ技術者育成プログラムの履修生が演習用プログラムの開発やアシスタントとして関わることで、学生の育成も同時に図っている点が評価できる。引き続き、高専の強みを生かしたテーマによる地域貢献と学生の育成を兼ねた取組が拡大していくことが期待される。
						3	高橋
			(参考意見書) ・二つのキャンパスごとの個別の取組を続けて行きつつ、高専全体としての取組を行う。		3	村瀬 ◎品川区(技術相談)、警視庁との連携については「社会貢献」の視点から評価したい。今後に期待。	
					3	最上 ◎技術相談(8件)に応じるとともに、研究開発シーズの発信に務めた。 ◎地域のものづくり技術者に向けた「若手技術者支援のための講座」を開催し、多くの参加者があった。また新たに、中小企業のニーズに対応したオープンカレッジ講座を開始した。 ◎情報セキュリティ技術者育成プログラム履修生をアシスタントとして「実体験型サイバーセキュリティセミナー」を開催した。 ◇ふたつのキャンパスごとの個別の取り組みを続けてゆきつつ、高専全体としての取り組みを行う。	
中期計画に係る該当項目		Ⅲ 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 4 グローバル化に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価			評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
29 グローバル化	3-25	(年度計画なし)	-	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・再編した2つの海外体験プログラムを実施し、目標通りの参加者があった。現地企業等へのフィールドワーク、現地学生交流、英語プレゼンテーションを行い、参加者の満足度は高かった。	2	松山 ◎海外体験プログラムに総計70名の学生が参加し、国際的に活躍できる技術者へ育つことが期待される。	
	3-26	JABEE受審へ向けた取組	B		3	島田	
	3-27	国際的に活躍できる技術者の育成	S		3	杉谷	
	(主な実績) 【3-27】平成29年度に再編した海外体験プログラム(GCPとIEP)に【70人】が参加した。(3-05再掲)					2	鈴木 ◎これまでの2つの海外体験プログラムをGCPとIEPの2つのプログラムに再編し、IEPはGCPへステップアップできるような入門的内容としてGCP推薦制度を設けるなど、一体的な実施によるプログラムの効果を図ることができている点が評価できる。参加学生の就労経験不足等の課題を踏まえ、平成31年度は、海外滞在数の1日延長、現地法人企業での研修追加等、改善も行われており、引き続き、国際的に活躍する人材の育成の充実が期待される。(再掲)
					(参考意見書)	3	高橋
					3	村瀬 ◎海外体験プログラムに前年同様、「年度目標通り」70名が参加したことを評価する。	
					3	最上 ◎再編した2つの海外体験プログラムを実施し、予定通りの参加者があった。現地企業等へのフィールドワーク、現地学生交流、英語プレゼンテーションを行い、参加者の満足度は高かった。 ◇卒業生アンケートに基づく、統合前と統合後の卒業生の満足度の比較、本校の教育の課題等についての抽出結果を提示する。	

中期計画に係る該当項目		IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価	評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
30 組織運営の改善	4-01	ブランディング戦略の検討、法人コンプライアンスのための体制整備等	A	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・法人を取り巻く社会情勢や「見える化改革」の分析結果を踏まえ、令和2年度より大学・法人の名称を変更することを決定し、各大学・高専の認知度やプレゼンスの向上を図る取組について具体的な準備に着手した。</p> <p>・監事監査の強化、監査・内部統制担当者の配置を評価する。</p> <p>・首都大において、中堅教職員、学生などから広く意見、アイデアを収集し、学長を中心に今後のあるべき姿の議論を重ね、2030年における大学の将来像「TMU Vision 2030」を策定した。</p> <p>・教学IR推進室において、各運営委員会や部局からの分析依頼への対応、情報発信、セミナー開催等の取組を通じて、全学的な教学マネジメントサイクルが着実に推進されている点が評価できる。</p>	1	松山	◎法人を取り巻く社会情勢や「見える化改革」の分析結果を踏まえ、令和2年度より大学・法人の名称を変更することを決定した。	◎名称変更方針や中期計画の変更案を早急に検討し、策定した。 ◎法人のコンプライアンスを確保・向上させるため、監査・内部統制担当を設置した。 ◎首都大において、10年後の大学像を策定するために、教職員や学生から意見やアイデアを集めて議論し、「TMU Vision 2030」を策定した。 ◎国際化に向けて、職員の語学力向上の取り組んでいるTOEICスコア600点以上を取得している職員の割合が順調に増えている。 ◎首都大の全教員のうち女性教員が占める割合が20.5%で、中期目標の20%を既に超えた。	
	4-02	計画策定、予算編成作業を通じた各学校の支援、首都大学東京における、データ管理・分析の機能強化及び活用・共有等	A				◎大学・法人の名称変更は内外問わず、大学の性格を明確にする意味でも大いに評価できる。		
	4-03	教員人事制度の適切な運用・改善	B				◇トップマネジメントの強化だけでなく、予算に関して各大学・高専の意向に沿った柔軟な対応ができるように配慮されているので、今後も継続拡充していくことが望まれる。		
	4-04	大学の将来を担う若手研究者育成	B				◎経営審議会等の検討を経て、将来を見据えたブランディング戦略として、令和2年4月に大学・法人名称の変更の決定が行われた点が評価できる。名称変更が2大学・1高専の認知度やプレゼンス向上につながるように、広報戦略の充実とともに、「情報発信」「国際化」「シニア層の学習ニーズの対応」に基づきながら、立ち上がった各種取組等が着実に推進されることが期待される。⇒全体評価へ移動		
	4-05	学長の裁量による採用選考手続き、教員人事計画の策定等	B				◎首都大学において、中堅教職員、学生などから広く意見、アイデアを収集し、学長を中心に今後のあるべき姿の議論を重ね、2030年における大学の将来像「TMU Vision 2030」を策定したことが評価できる。今後、引き続き、ビジョンに基づく計画策定、取組推進が行われることが期待される。		
	4-06	職員研修内容、実施手法の充実、職員のキャリア形成意識の醸成	A				◎教学IR推進室において、各運営委員会や部局からの分析依頼への対応、情報発信、セミナー開催等の取組を通じて、全学的な教学マネジメントサイクルが着実に推進されている点が評価できる。教学IRシステムのデータ掲載数は、平成29年度の108件から平成30年度は175件に拡大している。		
	4-07	専門職人事制度の検証	B				◇働き方改革関連法の施行に伴い、法律に基づく教職員の労働時間、有給休暇取得が徹底されるよう、引き続き、教職員に対する情報提供や労務管理を徹底していくことが期待される。		
	4-08	職員の語学力の向上に向けた取組	A				◇育児復帰者研修、法人職員のためのライフ・ワーク・バランスセミナーを開催し、職員のキャリア形成支援を行った点が評価できる。育児休業については、男性職員や、女性職員に対する配偶者・パートナーの取得推進に関わる取組など、男性の家事・育児に関わる取組の推進なども期待される。		
	(主な実績)		<p>【4-01】各大学・高専の認知度やプレゼンスの更なる向上のため、令和2年4月から大学・法人の名称を変更する方針を決定した。</p> <p>【4-02】教学IR推進室からの情報発信を行った。</p> <p>【4-04】全学の女性教員比率が【20.5%】になった。 【参照項目：1-30】</p> <p>【4-05】学長裁量による教員採用枠を3部局4枠確保した。</p> <p>【4-06】法人内の全事務室の協力を得て職場通信を創刊した。</p> <p>【4-07】URAのキャリアパスを明確にし、専門職人材のモチベーションの向上及び指揮命令系統の明確化を図った。</p> <p>【4-08】TOEIC600点以上の職員比率【21.1%】まで進捗した(平成29年度比+2.4ポイント増)。 【参照項目：1-57】</p>		1	高橋	◎長年の懸案となってきた認知度・プレゼンスの向上について、大学・法人の名称変更決定により、大きく前進する可能性が高まった。		
			◎監事監査の強化、監査・内部統制担当者の配置を評価する。						
		◎教学IR推進室の更なる活用により、首都大学東京における教学マネジメントサイクルが充実してきていること。							
				2	村瀬	◎大学法人の名称変更を正式決定したことを高く評価したい。			
				3	最上	◎法人職員の活性化や情報共有のため「全職場の協力を得て」「職場通信」を創刊したことを高く評価したい(産休・育休取得者への情報発信以外にも活用できる)。			
						◎東京都の「見える化改革」での分析を踏まえ、令和2年4月に大学・法人の名称変更を行うことを決定し、各大学・高専の認知度やプレゼンスの向上を図る取組について具体的な準備に着手した。			
						◎監事監査の実施や報告の制度を改善し、各学校や法人の適正かつ効率的な運営に反映させた。			
						◎首都大において、学部・大学院の再編等により、新たなステージを迎えたことを契機として「TMU Vision 2030」を策定し公表した。			
						◎教学IR推進室において、全学的な教学マネジメントの情報を集積し、その発信を行った。			
						◎広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するため、クロスアポイントメント制度を導入した。			
						◎学長裁量による重点領域への新規採用枠の配分が行われた。			
						◎自己研修(英語能力向上支援)制度の活用を促進し、TOEICスコア600点以上を取得している職員の割合を21%以上に高めた。			
						◇内部統制制度はどの程度教職員に周知されているか。			
						◇サバティカル制度が若手教員育成に資されているか、4-04の表からは読み取れない。			
						◇テニユアトラック制度の運用例が無い。			
						◇助教の採用数に比して、准教授への昇任数が少ない。			

中期計画に係る該当項目		IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 2 教育研究組織の見直し等に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
31 教育研究組織の見直し等	4-09	学部・学科の再編成及び全学的機能の強化、指名人事による採用手続き（首都大）	B	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・高い専門性と豊富な実務経験を有する人材確保のため、首都大と産技大で指名人事による採用を6件行った。 ◇更なる充実が期待される点 ・2大学1高専の連携について、大学・高専連携会議を設けて、連携のあり方についての検討が行われている。引き続き、2大学1高専が設置されている法人の強みを生かした取組が推進されることが期待される。	3 松山	◎高い専門性と豊富な実務経験を有する人材確保のため、首都大と産技大で指名人事による採用を6件行った。 ◎2大学・1高専が連携した教育研究として、共同研究や海外体験プログラムを実施されており、順調に進められている。	
	4-10	教育プログラムの開発・設計、研究科及び専攻の教育体制の在り方の検討、実施（産技大）	A		3 島田		
	4-11	新たな職業教育プログラムの実施（高専）	S		3 杉谷		
	4-12	大都市東京の課題解決に向けた提言、人材育成、2大学1高専の連携	B		2 鈴木	◇2大学1高専の連携について、大学・高専連携会議を設けて、連携のあり方についての検討が行われている。共同研究が7件採択されたり、高専からの推薦編入学、グローバル・コミュニケーション・プログラム等が行われているが、引き続き、2大学1高専が設置されている法人の強みを生かした取り組みが推進されることが期待される。	
	(主な実績) 【4-09】平成30年度の教育研究組織の再編成に係る履行状況調査が指摘なしで受理された。 【4-09】学長裁量による教員採用枠を3部局4枠確保した。 【参照項目：4-05】 【4-09】高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を確保するため、指名人事による採用を6件行った。 【4-10】起業・創業を担う人材を育成するカリキュラムの新設を中心に、研究科再編を見据えて検討し、授業科目を決定した。【参照項目：2-01】 【4-10】将来構想検討委員会を中心に、研究科再編に向け検討を重ね、検討の結果を反映し、事前相談書類を文部科学省に提出した。【参照項目：2-04】 【4-11】〈情報セキュリティ〉 10名の本科プログラム修了1期生を輩出し、全員が専攻科への進学又はセキュリティ関連企業への就職が決定した。 〈航空技術者〉1期生7名全員が航空関連企業のインターンシップに参加した。【参照項目：3-01】 【4-12】大都市東京の課題解決を行う「都市課題戦略機構」を設置した。平成30年度については観光分野における課題を検討し、事業成果を東京都に対して報告した。		(参考意見書) ・進学や編入学の仕組みについて2大学1高専の連携を強化すること。 ・2大学1高専の研究連携においてボトムアップの連携体制ができるような環境を用意する。		3 高橋		
					3 村瀬	◎産技大、都立高専のカリキュラム見直し等を評価したい。今後、成果の顕在化に期待する。	
				3 最上	◎首都大の平成30年度の教育研究組織の再編成に係る履行状況調査が順調に行われ、文科省に報告受理された。 ◎首都大の外国語教育及び教員養成教育の整備及び一層の充実を図るため、それぞれを専門的に所管する組織の設置準備を行った。 ◎首都大において高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を確保するため、指名人事による採用を6件行った。 ◎産技大の研究科再編を決定し、それを踏まえて企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材を育成する新たな学位プログラムを含む新専攻全体のカリキュラム体系と授業科目を設計し、設置申請を行った。 ◎産技大が取り組むべき産業界のニーズについて運営諮問会議等で検討を行い、答申を得た。 ◎高専において、産業界や社会の人材ニーズに応じた、職業教育プログラムを計画通りに実施し、新設した教育プログラムを履修した卒業生を送り出した。 ◎法人として都市課題 戦略機構」を設置し、観光に係る事業者やベンチャー企業、有識者、学生等の議論の場を整え、新たな観光のあり方の探究と人材育成を推進した。 ◇進学や編入学の仕組みについて2大学1高専の連携を強化すること。 ◇2大学1高専の研究連携においてボトムアップの連携体制ができるような環境を用意する。		
中期計画に係る該当項目		IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 3 事務の効率化・合理化等に関する目標を達成するために取るべき措置					
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント		
32 事務の効率化・合理化等	4-13	機能的・機動的な組織体制の確立	B	(評定説明) ◇更なる充実が期待される点 ・テレワークの環境整備を行い、テレワーク、テレビ会議システムの試行を行った点が評価できる。試行結果を踏まえ今後の本格実施に向けて、テレワーク運用ルール作り、職員への周知等を行い、ライフ・ワーク・バランスに資する職員の多様な働き方が進むことが期待される。	3 松山	◎テレワーク会議やテレビ会議を試行し、移動時間の削減に向けて検証を始めた。	
	4-14	テレワーク試行によるライフ・ワーク・バランスの推進、システム改修等による業務効率化	B		3 島田		
	(主な実績) 【4-13】都連携及び研究力強化に対応する事務体制を構築し、組織を再編した。 【4-14】職員の多様な働き方の実現に向けた検討等を行うプロジェクトチームを設置し、検討を開始した。				3 杉谷		
					3 鈴木	◇組織人事ヒアリング等により、各所属の課題分析を行ったうえで、都連携及び研究力強化に対応した組織体制の確立、職員定数の策定が行われている。引き続き、新たな組織体制、職員数において、当初の課題が解消されているか、職員の業務負担が過多になっていないか等を確認し、課題があれば、改善に向けての取組を行っていくことが期待される。 ◇テレワークの環境整備を行い、テレワーク、テレビ会議システムの試行を行った点が評価できる。試行結果を踏まえ今後の本格実施に向けて、テレワーク運用ルール作り、職員への周知等を行い、ライフ・ワーク・バランスに資する職員の多様な働き方が進むことが期待される。	
			(参考意見書) ・業務効率化やワークライフバランス進捗の「指標」を決め、定量的に進捗評価できるようにして頂きたい。		2 高橋	◇業務の効率化のために、テレビ会議システム、テレワークを試行している。キャンパスが分離している本学、法人として、極めて重要なテーマであり、今後もより深く実践することを期待する。	
					3 村瀬	◎働き方改革に合わせ、組織改編、テレワーク導入、システム改編を行ったことを評価する。 ◇業務効率化やワークライフバランス進捗の「指標」を決め、定量的に進捗評価できるようにして頂きたい。	
				3 最上	◎都連携及び研究力強化に対応した機能的な組織体制を確立し、限られた人的資源を最大限活用できる職員定数を策定した。 ◇システム改修等による業務効率化の取り組みが進んでいない。		

中期計画に係る該当項目		V 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置				
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
33 財務内容の改善	4-15	志願者の増加による入学料収入の増加、外部資金獲得促進施策実施のための組織体制の整備	B	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点</p> <p>・公開講座やTMUプレミアム・カレッジの開講等、首都大の学術資産を用いることで自己収入の増加が図られた。</p> <p>・産学公連携センターとURA室等との連携で、首都大の外部資金獲得は、第二期中期目標期間の平均の154%に達した。</p> <p>◇更なる充実が期待される点</p> <p>・インターネットを介して寄附ができる仕組みを導入する等、一般寄附金の増収に向けた取組を実施しているが、寄附件数は少ない。寄附目的を明確にし、同窓生や保護者をはじめ多くの方に支援していただくような仕組みが必要であろう。</p>	3	<p>松山</p> <p>◎産学公連携センターとURA室等との連携で、首都大の外部資金獲得は前年度と同じく、第二期中期目標期間の平均の154%に達した。</p> <p>◇一般寄附金の増収に向けた取組を実施しているが、寄附件数は平成30年度14件と少ない。寄附目的を明確にし、同窓や保護者をはじめ多くの方に支援していただくような仕組みが必要であろう。</p> <p>◇現行の施設を一般に貸し出しているが、日数は提示されているが、貸し出して得た収入は記載されていない。今後は金額も含めて検討されることが望ましい。</p>
	4-16	一般寄附金の増収に向けた推進・実施体制の整備	B		3	<p>島田</p> <p>◎オープンユニバーシティとプレミアムカレッジにより、自己収入を増やしたことは評価される。</p>
	4-17	学生納付金等の適正水準の検討	B		3	<p>杉谷</p> <p>◎オープンユニバーシティやTMUプレミアム・カレッジなどにより自己収入の増加に努めている。また、寄付金の実績も伸びている。</p>
	4-18	人件費の適正な管理及び過年度決算分析、執行状況に応じた弾力的な予算配分	B		2	<p>鈴木</p> <p>◎オープンユニバーシティについて、平成29年度と比較して、平成30年度は、受講者数は657名増、会員数777増となり、収支状況が過去5年で最大となっている点が評価できる。社会情勢や受講ニーズに対応した、大学独自の講座開講も評価できる。EPA介護福祉士候補者対象の日本語講座、TMUプレミアム・カレッジなど、新たに始まった講座による収入安定化への貢献も期待される。</p> <p>◎首都大の共同研究・受託研究による外部資金について、第二中期計画平均の154%を達成している点も評価できる</p> <p>◇学内施設の有効活用について、東京都のTOKYOスポーツサポーターズ事業と連携して、運動施設貸出の推進を図っているが、東京2020大会の開催も近づいてきたことから、体育館等の施設について、より一層の活用が進むことが期待される。</p>
	4-19	強固な財政基盤の構築	B			
	4-20	学内施設（有形資産）の有効活用の促進、知的財産等（無形資産）の有効活用の促進のための情報発信等	B			
	(主な実績)				(参考意見書)	2
【4-15】以下取組により自己収入の安定的な確保につなげた。 ・首都大において、最新の入試情報について、HP や大学説明会等で積極的に広報を行い、前年度並みの志願者倍率を維持した。 ・オープンユニバーシティにおいて最新の研究成果等から一定数の講座を企画・開講したことで、新規会員の確保につなげた。また、TMU プレミアム・カレッジにおいて初めての入学選考を実施し、定員を大幅に上回る出願者を得た。(OU) ・組織内の連携体制の強化により、外部資金の獲得を推進させた。(産学公)				・学内施設の有効活用について、東京都のTOKYOスポーツサポーターズ事業と連携して、運動施設貸出の推進を図っているが、東京2020大会の開催も近づいてきたことから、体育館等の施設について、より一層の活用が進むことが期待される。		
【4-16】寄附金獲得額の拡大に寄与するため、インターネット上で寄附の申込みを行い、クレジットカード決済など多様な決済方法を選択することができるシステムを導入した。 【4-17】国の制度改正等に応じ、国公立大学の動向を調査するとともに、東京都と調整を開始した。 【4-20】学内保有財産の有効活用のため、運動施設貸出のHPをTOKYO スポーツサポーターズ事業と調整し、よりわかりやすいものに更新し都民に発信した。				・無形資産の活用としての、知的財産等の有効活用においては、知財収入金額がやや低迷している。		
					3	<p>村瀬</p> <p>◎自己収入の安定的な確保のための取組みを評価したい。 ◎寄附金の決済方法にクレジットカードを加えたことは地味だが成果につながると思われる。 ◇各種入学選考への応募者を増やす取組みを今後も継続して欲しい。</p>
					3	<p>最上</p> <p>◎公開講座やTMUプレミアム・カレッジの開講等、首都大の学術資産を用いることで自己収入の増加が図られた。 ◎外部資金獲得促進施策実施のための組織体制を整備した。 ◎インターネットを介して寄附ができる仕組みを導入した。</p>

中期計画に係る該当項目		VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置				
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント	
34 自己点検・評価 及び情報の提供	4-21	首都大学東京における、IRを活用した自己点検・評価活動の効率的な実施等	B	(評定説明) ◎優れた点・特色ある点 ・IRを活用した客観データに基づく点検・評価等、新たな自己点検・評価活動を実施した点が評価できる。 ◇更なる充実が期待される点 ・さまざまな広報活動の成果により、ホームページアクセス状況やSNS状況が着実に伸びている。今後も一層の発展を期待する。	3	松山 ◎各大学・高専は自己点検評価を実施し、独自の方法を駆使して検証を行っている。 ◎東京都地方独立法人評価委員会の評価結果を次年度からの取り組みに適切に反映させている。
	4-22	評価結果等のHP による継続的な公開、財務を通じたわかりやすい情報発信	B		3	島田 ◎教育研究活動において、IR推進室が有効に機能している。 ◎ホームページのアクセス数が順調に増加しており、関心の高さの現れかと思われる。
	4-23	ブランディングを意識した積極的な広報展開	B		3	杉谷 ◇さまざまな広報活動の成果により、ホームページアクセス状況やSNS状況が着実に伸びている。今後も一層の発展を期待する。
	(主な実績) 【4-21】各校で自己点検・評価及び外部評価受審準備を行った。 (首都大)新たな自己点検・評価活動を実施した。 (産技大)分野別認証評価結果を踏まえ改善を図るとともに、機関別認証評価の受審準備を行った。【参照項目：2-08】 (高専)第4期運営協力者会議からの提言をまとめるとともに、第5期運営協力者会議を開始し、今後の高専改革について検討を行った。【参照項目：3-07】 【4-22】首都大学東京等の名称変更について、関係資料をHP上に公開した。 【4-22】他大学のトレンドも踏まえ、平成29(2017)年度財務レポートでは、事業情報等を充実させた内容で発行した。 【4-23】法人では各大学・高専のPR 動画配信など、認知度等の向上に資する広報活動を積極的に展開、各校では戦略的な広報活動を展開した。 (法人)訴求力のある効果的な情報発信の方法を検討するとともに、各大学・高専のPR 動画配信など、認知度等の向上に資する広報活動を積極的に展開した。 (首都大)学生広報チーム体制の強化により、オリジナルグッズの開発やHP 掲載情報の拡充を行った。また、大学名称変更に向け、いち早く準備を開始した。 (産技大)様々な媒体で産技大の教育成果を発信し、【292名】の大学院説明会参加者を集めた。単位バンク生から22名の入学者があり、単位バンク生向け入試に8名の受験者(うち8名入学)があった。【参照項目：2-11】 (高専)新たにinstagram を開設し、若年層を対象に視覚的な広報に取り組んだ。【参照項目：3-17】		3	鈴木 ◇IRを活用した客観データに基づく点検・評価等、新たな自己点検・評価活動を実施した点が評価できる。引き続き教学IR推進室等と連携しながら、効率的・効果的な自己点検・評価活動が進むことが期待される。 ◇首都大学東京のブランド化推進において、学生広報チームの活動を充実させ、オリジナルグッズ企画・販売、HPの情報発信の充実を図り、イメージ向上に貢献した点が評価できる。学生が生協や企業等、直接交渉や調整を行うことで、学生自身の成長の機会を提供した点も評価できる。継続して、学生広報チーム体制の強化を図り、学生目線のイメージアップ・周知広報策の企画・実施を推進するとともに、学生が広報戦略を通じて、様々な経験ができる機会提供の場として、充実していくことが期待される。		
			(参考意見書) ・認知度向上については学生だけでなくOBOGや主な就職先企業にも働きかけを期待したい。 ・2大学1高専の連携に基づいたブランディング戦略を策定する。	3	高橋 ◎公式ホームページアクセス数、首都大外国語ホームページアクセス数、SNSフォロワー数について、順調に増加している。	
			3	村瀬 ◎各校の自己点検・外部評価への取組みや大学名称変更に関するHP上での情報公開を評価したい。 ◎認知度向上に向けた取組みとして首都大学で組織された「学生広報チーム」を強化していることを評価するとともに、法人としての支援強化と今後の成果を期待する。 ◇認知度向上に向けたプレスリリース・報道件数のさらなる強化(実績拡大)を期待したい。 ◇認知度向上について定量的な成果把握ができるよう、取組みを進めていただきたい。 ◇認知度向上については学生だけでなくOBOGや主な就職先企業にも働きかけを期待したい。		
			3	最上 ◎2大学1高専それぞれにおいて、ブランディング戦略を明確にし、外部への発信を行っている。 ◇2大学1高専の連携に基づいたブランディング戦略を策定する。		

中期計画に係る該当項目		Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置											
評価項目	年度計画に対する法人の取組、自己評価		評定	業務実績評価(素案)	委員による評定及び評価コメント								
35 その他業務運営	4-24	計画的な施設整備、将来の工学分野の教育研究体制の在り方検討	B	<p>(評定説明)</p> <p>◎優れた点・特色ある点 ・情報セキュリティ及び個人情報保護について、過去の教訓を活かして取り組んでいる。</p> <p>◇更なる充実が期待される点 ・ハラスメント防止の意識啓発について、研修、リーフレット作成等、多様な方法で取り組んでいる点が評価できる。相談内容から課題を分析し、効果的な防止策や相談支援体制が充実していくことが期待される。</p> <p>・研究不正防止・公的研究費不正使用防止に向けた取組に、より一層努めていただきたい。研究不正行為は許されないことであると同時に、大学のイメージダウンとなることを認識し、研究不正が発生しない体制や仕組みづくりが徹底されることを期待する。</p> <p>(参考意見書) ・ハラスメント(相談件数25件)の半数近くがアカハラ(11件)であることから、教員のハラスメント防止研修への参加を5年に1回から職員と同じ基準(3年に1回)とすべきである。 ・研究費不正使用の防止、情報セキュリティ体制の強化のための研修、取組は重要であるが、教育研究活動の遂行において過度な制約・負担とならないように留意されたい。</p>	3	松山	◎首都大のキャンパス整備基本計画を策定し、日野キャンパスの新棟建設が進められている。 ◎南大沢キャンパスにおいて防災訓練の参加者が平成29年度から大幅に増加し、平成30年度も維持されている。防災意識の向上が認められる。 ◎温室効果ガスの削減への取り組みが顕著である。 ◎情報セキュリティ及び個人情報保護については、過去の教訓を活かして取り組んでいる。 ◇研究不正防止・公的研究費不正使用防止に向けての取り組みに、より一層努めていただきたい。研究不正行為は許されないことであると同時に、大学のイメージダウンとなることを肝に銘じていただきたい。						
	4-25	学生及び教職員等に対する安全衛生教育・訓練の実施等	B				◎情報セキュリティ対策が強化され、職員のコンプライアンス意識を高める取り組みも充実してきた。						
	4-26	防災体制の強化、災害対応マニュアルの整備・見直し等	B				◇研究費不正使用の防止、情報セキュリティ体制の強化のための研修、取組は重要であるが、教育研究活動の遂行において過度な制約・負担とならないように留意されたい。						
	4-27	省エネルギー対策の推進、施設・設備の更新工事	B				◇ハラスメント防止の意識啓発について、3回の教職員合同研修、4部局の教員に対する出前研修、リーフレット作成等、多様な方法で取り組んでいる点が評価できる。相談延べ件数をみると、25件が発生していることから、相談内容から課題を分析し、効果的な防止策や相談支援体制が充実していくことが期待される。 ◇情報セキュリティの強化について、特に、個人情報漏えい事故が再発しないように、情報セキュリティ改善計画に基づく、組織、技術、人、プロセス・ルール各観点より、徹底していくことが期待される。 ▲研究不正事案が発生したことから、学長メッセージ輩出、学部長への情報提供、教職員に対する研修受講促進等の取組が行われ、不正行為の事前防止に関する取組が推進された。引き続き、教職員に意識啓発とともに、研究不正が発生しない体制や仕組みづくりが徹底することが期待される。						
	4-28	ハラスメント防止の意識啓発の取組等	B				高橋	3	村瀬	◎法人内で発生した事件への反省を踏まえた研究倫理や情報セキュリティに対するセミナー開催や、ハラスメント講習会などの着実な取組を評価したい。 ◇各種研修、講習会の受講率が職員に比べて教員の側が低いように見受けられる。教員側の受講率のさらなる向上につながる取組を期待する。 ▲ハラスメント(相談件数25件)の半数近くがアカハラ(11件)であることから、教員のハラスメント防止研修への参加を5年に1回から職員と同じ基準(3年に1回)とすべきである。			
	4-29	人権意識啓発に関する取組等	B							◎法人全体の施設整備計画に基づき各キャンパスでの施設・設備の整備を行った。 ◎化学物質等の取扱いの手引きを用意して教職員及び学生における安全管理意識の向上及び安全管理の徹底を図った。 ◎より実践的な訓練を実施し、教職員だけでなく学生に対して、防災意識の向上を図ることができた。 ◎省エネルギー対策の観点から特定温室効果ガスの排出量を極力抑え、24.9%削減(単年度)とした。 ◎ハラスメント防止研修を通して、ハラスメントの防止と発生時の対策などを周知した。 ◎障害者差別解消法等の法令や教職員対応要領に関する研修を、複数キャンパスで計3回実施し、当事者意識を涵養することができた。 ◎研究活動に関わる研究者、大学院生及び学部生(1、4年生)を対象として研究コンプライアンス研修を通じて研究倫理の向上を図った。 ◎平成29年度に複数回発生した個人情報漏えい事故を踏まえ、情報セキュリティ事故防止強化対策に対する取組を実施した。			
	4-30	研究不正行為・研究費不正使用の防止に関する分析及び学部長等への還元、研究コンプライアンス研修の実施及び受講状況のフィードバック	B							◎研究不正事案が発生したことから、学長メッセージ輩出、学部長への情報提供、教職員に対する研修受講促進等の取組が行われ、不正行為の事前防止に関する取組が推進された。引き続き、教職員に意識啓発とともに、研究不正が発生しない体制や仕組みづくりが徹底することが期待される。			
	4-31	情報セキュリティ意識向上、今後の技術的セキュリティ強化策の検討等	B							◎研究不正事案が発生したことから、学長メッセージ輩出、学部長への情報提供、教職員に対する研修受講促進等の取組が行われ、不正行為の事前防止に関する取組が推進された。引き続き、教職員に意識啓発とともに、研究不正が発生しない体制や仕組みづくりが徹底することが期待される。			
	(主な実績)												
	【4-24】工学系教育研究拠点強化に向けた、首都大学東京キャンパス整備基本計画を策定した。日野キャンパスにおける新棟建設の必要性について取りまとめた。												
【4-26】法人版危機管理マニュアル、各キャンパス版危機管理マニュアル及びBCP(事業継続計画)の記載内容を見直すとともに、整理統合した。													
【4-27】夏季は災害級の猛暑であったが、教育・研究に支障がない範囲での省エネ運転を行い、特定温室効果ガスの排出量を極力抑え、【24.9%】削減(単年度)とした。													
【4-28】4キャンパス計7回のハラスメント防止研修を実施。													
【4-30】コンプライアンス研修受講率【教員94%、職員100%】													
【4-31】CSIRT連絡会を開催し、各組織CSIRT間で情報を共有し、個人情報漏えい事故の再発防止を図った。また、事故発生時に迅速に対応するための緊急連絡網を作成した。													